

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成26年2月28日)

○ 加藤清助委員長

ではおそろいですので、昨日に引き続き予算常任委員会の産業生活分科会を進めてまいりたいと思います。

早川委員は欠席の連絡をいただいております。

本日は、市立四日市病院所管関係の予算の審査という審査順序になっております。

それから、差しかえの審査順序の配付がされておりますけれども、昨日お配りさせていただきました審査順序に一部記載漏れがございまして、3月4日やったかな、商工農水部の関係で債務負担行為の関係部分の項が抜け落ちておりましたので、きょうお手元に配付させていただいたのが改めての正式な審査順序とさせていただきますので、その旨ご了承願いたいと思います。

それでは、冒頭に市立四日市病院長のほうからご挨拶、お受けしたいと思います。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員長

どうぞお座りくださいませ。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

平素は市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

また、当院は昨年末足掛け4年にわたる病棟の増築と施設改修工事を無事終え、全面供用を開始することができました。この間、委員の皆様には温かく見守っていただき、心から感謝申し上げます。工事期間中は入院ベッド数の減少や騒音・振動など、患者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、ようやく快適な療養環境を提供できることになりました。

さて、本日は、平成26年度予算を初め当院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正、平成25年度補正予算の3議案についてご審議賜ります。平成26年度には第2次推

進計画に位置づけられた高精度放射線治療棟の設計に着手するほか、引き続き病床利用率の向上に努め、医療機関群Ⅱ群病院や地域医療支援病院の維持と継続を図ってまいり所存でございます。

その一方、公営企業会計制度の見直しによる会計上の困難な面も抱え、今後も厳しい病院運営を余儀なくされることとなりますが、第2次中期経営計画に基づき良質な医療の提供と地域医療の推進、健全経営に取り組むことで皆様に信頼される病院であり続けるよう職員一丸となって努力してまいります。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。

議案第177号 平成26年度市立四日市病院事業会計予算

○ 加藤清助委員長

それでは、議案第177号平成26年度市立四日市病院事業会計予算について、先般の議案聴取会で資料請求のありました分の説明を求めたいと思います。

○ 加藤総務課長

それでは、本日お手元に配付させていただきました追加資料につきまして説明をさせていただきます。

まず1ページをごらんいただきたいと思います。こちらは退職給付引当金に関する他病院の引当状況でございます。こちらにつきましては県内及び近隣の同格公立病院の対応状況はというご質問でございました。平成26年度の地方公営企業法の改定に伴いまして、従来から民間企業等で導入されております会計基準に準拠いたしまして、退職給付引当金が義務化されたところでございます。こちらについては、一括引当が原則とされておるわけなんです、各公営企業の経営状況に応じまして、最長15年を限度に均等に分割して計上できるとの経過措置が認められておるところでございます。

同格他病院の対応状況についてでございますが、今回300床以上で回答がございました35の市立病院について記載してございます。なお、独立行政法人として運営されておるま

す例えば桑名市総合医療センター等々につきましては、既に当初から引当金が義務づけとなっておりますので、今回の調査対象には入ってございませんので、ご了解いただきたいと思います。

今回回答を得ました35病院中、7割を超えます24病院につきましては当院と同じように一括引当で、あと2割の8病院が経過措置いっぱいの15年での引き当てを計上ということでございます。残りの2病院が会計上特別損失として計上ができるという期間が5年となっておりますが、その期間5年でもって引き当てをするということの回答を得てございます。

こちらについては以上でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。高精度放射線治療棟に関連しまして、幾つかの資料の請求をいただいております。その前提となります当院のがん治療の現状から、まず資料にずっと掲載させていただいております。

まず(1)の資料でございます。当院の放射線治療件数及び外来化学療法の年度推移を示してございます。放射線治療件数につきましては、現在の放射線照射室は放射線防護の許容線量の制限等がございました。それで治療可能数が制限されております。また、多方向からの照射治療に対応できないということで、受け入れ患者数は年間5000人半ばで推移している状況でございます。

一方、外来化学療法でございます。薬品開発の進歩など治療環境が整ってまいりまして、外来化学療法の適用症例が広がってまいります。ということで、近年大きな伸びを示してございます。

(2)のがん治療の国際比較でございます。こちらにつきましては、中央社会保険医療協議会——通称中医協と申しておりますが——こちらの機関は診療報酬の改定等の制度を協議している機関でもございますが、こちらの資料では、アメリカでは66%、ドイツで60%、放射線治療を実施しているということでございますが、日本では平成21年度でも29%にとどまっております、欧米に比べて低くなっているような状況でございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。(3)のがん治療の国内差の状況でございます。他地域への患者流出の具体的数値としまして、保健医療圏別の数字を示しております。

ここで保健医療圏について若干説明させていただきたいと思います。保健医療圏につきましては、各都道府県単位で保健医療計画というものを策定しております。その中で患者

の受療行動調査を踏まえまして、一次、二次、三次の3段階の保健医療圏というのを設定することとされております。一次医療圏と申しますのは市町村単位、うちで言えば四日市市ですね。川越町とか、そういう市町村単位での設定になってございます。二次医療圏は、市町村の枠を超えたいわゆるブロック単位でのエリアの設定となっております。三重県におきましては、鈴鹿市、亀山市以北の5市4町を北勢保健医療圏、津市、伊賀市、名張市の3市をもちまして中勢伊賀保健医療圏、松阪伊勢志摩地域の4市7町を南勢志摩保健医療圏、東紀州の尾鷲、熊野等2市3町を東紀州保健医療圏と三重県ではこの四つのブロックが設定されております。三次医療圏につきましては三重県全域とされております。通常、単に保健医療圏と申した場合には二次保健医療圏を指すことが多くありまして、全国では340の二次保健医療圏が設定されておるところでございます。

3ページの表では、この保健医療圏別に人口10万人当たりの治療実施件数を示させていただいているところでございます。まず上段の放射線治療におきまして、全国の10万人当たり188.7件ということでございますが、三重県では89.3件と約半分以下の件数となっております。保健医療圏別では北勢医療圏が51.2件と、三重県全域に比べても低くなっている現状でございます。

外来化学療法につきましては、三重県全域で10万人当たり166.6人に対しまして、北勢医療圏では110.7件と、こちらも三重県平均に比べて低くなっている状況が見て取れます。

続きまして、放射線治療の全国比較の資料としまして、②に主要都府県間におけます放射線治療の実績を示してございます。左から人口、放射線治療実患者数、それから、1000人当たりの実患者数の統計となっております。全国平均では1000人当たりの実患者数で1.8人となっておりますが、他県の状況は以下記載のとおり、宮城県では2.5人、関東地域では千葉県が1.5人、東京都が2.1人、神奈川県1.6人、東海地域におきましては愛知県が1.6人、岐阜県、静岡県が2.0人、その他関西地域では2府1県、九州では福岡県の数値を記載してございますが、それに比べまして、三重県は一番上段でございますが、1.1人と低くなっております。ちなみに、全国で47位ということでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。（4）の保健医療圏域以外の流出入の状況でございます。まずがん患者全体での流出、流入状況を示してございます。上段は入院患者、下段につきましては外来患者の状況でございます。左側に患者所在地、上には治療施設である医療機関の所在地を示してございます。入院患者の表2段目に北勢医療圏の例を示してございますが、北勢医療圏全域にお住まいの患者の治療件数は9216件

ということでございますが、そのうち北勢医療圏内の医療機関で治療を受けられた方は7642人。比率にして82.9%。中勢伊賀へ行かれて治療を受けられる方は585件、比率にしまして6.4%となっております。一番右の欄を見ていただきますと、北勢圏域にお住まいの方が北勢圏域以外で治療を受けられた方は17.1%となっております。外来患者につきましては、北勢圏域6万3993件のがん治療件数のうち北勢圏域で治療を受けられた方は5万5471件、比率にしまして86.7%。中勢伊賀医療圏におきまして治療を受けられた方は2931件、比率にしまして4.6%となっております。北勢医療圏以外に行かれて治療を受けられた方は13.3%となっております。下につきましては、北勢医療圏からの流出状況を図示してございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に5ページをごらんいただきます。ここではがんの治療法ベースのうち放射線治療、化学療法について、流出、流入の状況を示したものでございます。先ほどがん患者全体では、入院患者のうち17.1%、外来患者で13.3%が圏域外へ行かれて治療を受けているということを説明させてもらったところでございますが、放射線治療をとってみますと、入院患者で42.1%、外来患者で34.3%が圏域外へ行ってみえます。化学療法では入院患者で20.0%、外来患者では17.7%と、いずれも他圏域で治療される率のがん全体に比べても高くなっていることがわかります。

続きまして、(5)でございます。当院から放射線治療施設を有します他病院への患者紹介件数を示してございます。既に高精度放射線治療装置などを有しております愛知県の3病院ということで、名古屋市中川区にございます名古屋共立病院とか、小牧市民病院、津島市民病院、鈴鹿市の塩川病院の紹介件数を記載してございます。

続きまして、(6)でございます。(6)につきましては高精度放射線治療装置の年度別収益性について試算をさせていただいたものでございます。年間収益につきましては、年間1億3700万円を想定してございます。これに対しまして、年間支出につきましては、当初5年間は減価償却費が大きくなってございまして、5700万円の赤字が見込まれてございます。6年目に1050万円の黒字転化をし、7年目以降、7800万円の黒字が想定されます。ということで、全体的には累積的には10年目に黒字に転化するということで、おおむね放射線装置の耐用年数は5年ということなんですが、通常は10年ほど使うということで、10年後にとんとんになるような状況ではございますが、先ほどありましたように、現在、北勢地域から愛知県等に行って治療を余儀なくされている患者の皆様が、四日市地域で放射線治療を受けられるというメリットがございまして、収益性だけではなく、全体での判

断、それから、こういった治療を当病院で受けられることによりまして、入院患者とか、外来患者についてもそのまま愛知県に流れることなく、私どもで受けていただいて、他の治療もあわせてできるということで、総合的には患者さんのメリット、トータル的な収益性についてはあるものというふうに考えております。

続きまして、医師・看護師等の状況でございます。まず、看護師の採用・退職の状況でございます。平成22年度の欄を見ていただきますと、（B）の欄でございますが、年度当初440人ということでございました。年度途中で採用させていただいた方が8人ということでございます。年間退職者数が38人減ということでございますが、平成23年度4月に42名を採用したことで、平成23年度は452人と前年度に比較しまして12人の増で452名となりました。以降、平成24年度は27人の増で479人、平成25年度は13人の増で492人、平成26年度は現段階で21人の増を見込んでございまして、定数どおり、513人を確保できる見込みでございます。

（2）の病床利用率に応じました必要看護師数の試算でございます。平成24年度の秋に策定させていただきました中期経営計画の時点でございますが、病床利用率77%、438床稼働ということで、479人の看護師数でございました。平成26年度の目標につきましては病床利用率が82%、466床稼働で、513人の必要看護師数となっております。中期経営計画の最終年度でございます平成29年度では病床利用率90%を見込んでおります。511床稼働を想定しておりまして、534人の看護師が必要となっております。

なお、参考数値ではございますが、手術のための予定入院ベッドであるとか、救急人のための空床の確保も一定数必要となっておりますために、完全な100%運用は難しいものと考えますが、仮に100%、568床稼働ができると想定いたしますと、578人の看護師数が必要となるところでございます。

なお、平成24年度に同様のご質問をいただいた際に100%運用時の必要看護師数について、568人という想定をしておりました。その後、救急部門の看護師数の配置基準の変更など、条件の変動によりまして当時出させていただいた資料より10人の増員が必要と見込んでおるところでございます。

今後も診療報酬制度の変更などに伴いまして、必要看護師数、配置数の基準が変わってまいりますことも想定されますので、あくまで現行制度での試算ということでご理解を賜りたいというふうに考えております。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思っております。（3）の看護師確保に対する

取り組みでございます。取り組み種別、取り組み内容ごとに実施年度を示してございます。看護師養成校との連携であるとか、新人教育体制、新人看護師のサポート、広報事業、離職防止等々の項目につきまして地道な求人活動を継続的に進めてきたところでございます。近年、特に力を入れておりますのは、新人看護師へのサポート及び新人教育体制でございます。新人看護師のサポートにつきましては、外部の臨床心理士による個別カウンセリングであるとか、院内に臨床心理士を配置しておりますが、メンタルヘルス研修を実施させていただいて、新人看護師の心のケアについて力を入れているところでございます。

続きまして、当院の新人教育体制につきましては、採用試験応募者の方からも評価が高く、当院については教育体制が充実しているということが応募動機の上位にも挙げられているところでございます。平成26年度からは、後で説明させていただきますが、インターネットによる自主研修環境の充実を図る計画でございます。

そのほか細かい話でございますが、白衣のデザインをピンクとか、白の選択制を図ったりとか、それから、オフィシャルな事業ではないんですが、新採職員の歓迎会をさせていただいたりして、職種間の連携を図ったりしております。あと、これも採用試験の聞き取りの中で言われることなんですが、増築・改修で職場環境がよくなったということ。休憩室等とか、カンファレンスルーム等、看護師等が情報共有する環境が従来よりよくなったということが応募の動機の中で聞かれるところでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。（4）でございますが、職種別、雇用形態別の職員数でございます。医師、助産師、看護師、薬剤師、検査技師などの医療技術員、事務についてでございます。事務につきましては一般事務と診察室において医師の事務補助を行う職員について別掲をさせていただいているところでございます。なお、欄外にございますように、医師の臨時職員につきましては、医師の休診時の代診、専門外来の診察、手術の指導や応援のため大学から派遣される医師でございまして、実数は53人となってございますが、常勤換算で5.9人となっているところでございます。

（5）につきましては、平成26年度当初予算計上職員数でございます。なお、平成26年度におきましては、労務職のところでございますね。夜勤看護師の負担軽減を図るため、夜間、おおむね18時から20時ぐらいなんですが、食事介助であるとか、おむつ交換などに従事する病棟介護職員40人の配置につきまして、今回予算計上させていただいたところでございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。先ほど触れました看護師の自

主研修のためのインターネット自己学習サービスについてでございます。内容につきましては、オンラインによりまして看護技術を動画やeラーニングというシステムで学ぶものがございます。現在、経管栄養、体位変換など257種類の看護技術がこちらに収録されてございます。随時更新されまして、常に最新の看護技術の情報が得られるものでございます。院内はもとより自宅でも職員がいつでも閲覧することで、学習環境が整うものと考えております。なお、個々の職員の習得度を看護部で確認評価できるために、看護職員のレベルアップに向け、適切に指導することが可能となっております。

続きまして10ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは、医療費の過年度未収金に関する資料でございます。過去5年間、平成20年度から24年度末時点のデータについて示してございます。平成20年度末で1億2181万6000円余となっておりますが、順次減少しておりまして、平成24年度末では6142万7000円余となっております。外国人、生活保護にかかる内訳についてのお尋ねがございました。外国人につきましては、診療時に国籍確認を行っておりませんため、こちらにつきましては、健康保険証で片仮名表示であるということで、外国人と推測される方、それから、納付相談時などの機会に聞き取りをして、外国人であることが判明したものを抽出いたしました推計値となっております。平成20年度末で3187万9000円余、以降順次減少しておりまして、平成24年度末では912万1000円余となっております。生活保護に関する未収金でございます。生活保護受給中の医療費は基本的には公費の負担となっておりますが、個室料など一部の負担金であるとか、受給以前の未収も含めまして、こちらには集計させていただいております。平成24年度末で1284万5000円余となっております。年度ごとの回収額を一番右の欄に記載しております。なお、平成24年度の回収額は、平成26年1月末の数字となっております。

(2)の未収金発生の防止対策等でございますが、まず、保険者の限度額認定制度の利用を積極的に案内するというところでございます。こちらの限度額認定制度について若干触れさせてもらいますと、平成19年度からこの制度は開始されております。それまでは高額療養費ということで、一旦患者さんが医療費を支払っていただいた上、後日、本人へその分を超えた分を給付するという制度でございましたが、平成19年度からは一定額を限度として、事前に早い段階で手続をしていただければ、限度額以上は最初から払わなくてよい制度でございます。こちらについては、早い段階で保険者のところで認定証をもらっていただかないとだめということですので、積極的に案内させていただいて、早い段階で手続をとっていただくよう進めさせていただいております。順次利用率が高まっているもの

というふうに考えております。

それからあと、ちょっと大きい制度改正もございまして、平成21年10月からですが、出産育児金直接支払制度というのが始まっております。従来はお産した場合に一旦出産された方から入院費用等、医療費を受け取って、後日、その分、現在では42万円ですが、給付が本人に戻されるということでございました。出産後、自動的に本人に給付金が支払われるわけですが、医療費へ払っていただくかずに生活費へ回される方も散見されまして、それが未収金につながっておったわけですが、こちら申請によるところでございます。早い段階でこの制度を周知して、直接支払いを選択するよう促させていただいております。そういったことで、未収金の発生防止に努めてまいりました。

そのほか納付困難な患者に対しては納付相談を行ってまいりまして、納付誓約をいただいて、分割納付、分割払いで回収に努めたことや、文書催告、電話催告、それから定期的な訪宅徴収に努めたこと等々で未収金については順次下がってまいったところでございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。こちらは後発医薬品——いわゆるジェネリック医薬品と呼ばれるものでございます——の採用状況でございます。①は購入額ベースでの推移、②は購入品目数の推移となっております。中期経営計画におきまして目標が示されているかとの質問をいただきましたが、計画では適正な切りかえをということで掲げておりまして、具体的な数値は定めてございませんでしたが、採用状況については購入額ベース、購入品目数ともに、上昇傾向にあるところでございます。今後は平成25年4月5日に厚生労働省から策定されました「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」というのが出されておりました、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%にするという目標が示されたところでございます。こちらを踏まえまして、当院におきましても後発医薬品の特性等を考慮いたしまして、入院医療におけます数量シェアを60%以上になるよう検討していきたいというふうに考えております。

説明については以上でございます。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございました。追加資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

これより市立四日市病院の当初予算案全般にわたっての質疑をお受けしたいと思っております。ご質疑のある委員の方、挙手にてお願いいたします。

○ 加納康樹委員

まずはご説明いただいた資料請求に基づくと、簡単に確認をさせていただきたいと思います。

まず1ページの引当金の他病院の状況をお調べいただきまして、ありがとうございます。ここで確認をしたいのが、市立四日市病院は一括で引当金を計上するんですが、事例は余り多くないとはいえ、他病院では5年だったり、15年だったり、バランスシートが傷まないようなという対応だと思うんですが、そういうことをされている病院もあるのに、市立四日市病院は一括にした理由はなぜなのか。もしくは、5年なり15年というのを検討したのか、しなかったのか。その辺についての説明をお願いします。

○ 加藤総務課長

こちらにつきましては、まず原則は一括ということでございます。当院におきまして、当時は、一時的に一括にしてしまうと累積赤字が膨らむということで、15年という形で考えていた時期もございます。しかしながら、他病院の例と比較させていただいたところ、当院におきましては留保資金については割と潤沢にあるということで、一括引当をしても資金的には困らないというところもございました。それから、他病院で15年を選択しているところを、いろいろな資料を眺めてまいりますと、資産から負債を引いた内部留保という数字がございます。そちらが8病院のうち7病院でございますが、一括引当をすることによりまして内部留保がマイナスになってしまうということで、いわゆる債務超過になってしまうというところがございます。

もう一つ、岐阜市民病院につきましては、一括引当を行うことで累積収支がマイナスへ転化してしまう。いわゆる一括引当をすることによって決算なり、いろいろな数値の見え方が変わってしまう。そういった病院は5年なり15年を選択しているものではないかと。これは推測でございますが、そういうことでございます。当院につきましては、内部留保についても問題がないということで、一括引当を選択させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

飛んで、10ページの未収金対策についてのところでお伺いをさせていただきます。過去5年間の推移でお示しをいただいたんですが、まず見方の確認ですけれども、未収金は5年間で半分ぐらいに下がりましたよとはいうものの、中段の表の回収額を見ると、大した額は回収できてないとなると、その差額は全部欠損で消えている額という見方でいいんでしょうか。どう見たらいいんですか、この表は。

○ 加藤清助委員長

どなたが。

○ 西山医事課長補佐

各年度ごとになっておりますが、例えば平成20年は1億2000万円となっておりますが、年度末時点の未収金で実際は平成13年度から19年度までの未収金でございまして、平成20年度中に441万円回収しましたと。ただ、欠損で特別損失で2000万円とか3000万円程度は落ちますが、結局それが回収、あるいは時効中断をかけていますので、それがまた平成21年度の未収金として上がってきているというふうなことでございます。

○ 加納康樹委員

どっちにしても減っていると見えているけど、回収して減ったわけじゃなくて、帳簿上整理したことによって減っている部分が大きいという見方でよろしいですか。

○ 西山医事課長補佐

現年特別損失で減っている部分もございまして。ただ、新しい未収額を減らすことによって、未収金額総額が減っているというふうに認識しております。

○ 加納康樹委員

まあまあやむを得ないのかなという感じにしておきますが、ちょっと気になったのは、この表で平成20年から21年の推移の外国人（推定）のところですが、件数としては変わらないけど、金額がどんと落ちているというのは、相当高額な滞納の方がいらっちゃって、

1件そういうのがあって、この年度の間において帳簿上整理したということがこの年にはあったという、そういう見方でいいでしょうか。

○ 西山医事課長補佐

はい。この外国人の件数と金額の推移でございますが、以前は外国人は健康保険に加入していない場合、例えば1回の入院で400万円、500万円、多い人は1000万円を超える人がみえました。この平成20年から21年に移った年にそれ以前にみえた多くの外国人の無保険の人が集中していた時期がございましたもので、その部分を損失で落としたということがございました。

○ 加納康樹委員

とりあえず結構です。

○ 加藤清助委員長

回収額と、さっき加納委員が聞いていた欠損処理の額が単年度ごとにどれくらいの数字かというのは全然見えてないんですけど、今の質疑のやりとりでは。私はようわからない。ほかの委員さんはわかったか。

○ 西山医事課長補佐

過去の不納欠損の金額の推移についてご報告させていただきます。平成21年度末には5507万円、22年度については3950万円、23年度については3857万円、24年度については2581万円と、不納欠損の額についても年次的に減少しております。

○ 加藤清助委員長

回収額の横へ書いておいてもらおうとようわかる話やなと思って。それが見えないもので、ちょっと減り方との相関関係がわからないというのが印象でございました。

他にご質疑。

○ 村山繁生委員

ということは、実際の未収金が減っておったとしても、結局、特別損失で落としたり、

不納欠損で処理しとるというだけで、実際、金は、損失としては結構あるんじゃないですか。帳面上で欠損で落としているだけで、かなり未収金が減っているように見えるけれども、その辺の実態がわからん。

○ 加藤清助委員長

コメントありますか。

○ 埜々医事課長

未収金の総額でございます。平成20年の1億2000万円から平成24年で6100万円というふうに減っておるとい、未収金全体の額が減っておるとい理由は、先ほど総務課長が説明させていただいたように、医療費制度を利用して限度額認定の制度を進めさせていただいたということが大きくございます。先ほどご指摘のように未収金の回収と不納欠損の比率を見ますと、余り大きく変わっていないということが現状かと思います。

○ 村山繁生委員

それで、結局回収額も結構減っているわけで、今度新規で弁護士に100万円ぐらい予算でありますね。それはどの程度見込んで、あれですか。

○ 西山医事課長補佐

現在ございます未収金のうち3000万円ぐらいの未収金について委託したいと考えております。

○ 村山繁生委員

年間でね。わかりました。

ほかのこともよろしいですか。

○ 加藤清助委員長

いや、関連。

○ 小林博次委員

未収金なんやけどさ。すぐに弁護士なんやな。いやいや、そうすると責任が弁護士に行き、あなた方の責任感がなくなってしまうということなんやけど、問題は、例えば住宅なんかでも、ほかの未払いなんかも一緒なんやけど、例えば生活困窮者で、生活保護が認定されるまでの期間があるんやね。でも、こここのところ、保護課ときちっと打ち合わせしたことは多分ないと思っているけど、そここのところ、きちっとすると、保護対象で支払ってくれる可能性が大きいと思うね。その辺の詰めをきちっとすることで出してもらえる金額がある可能性が強いので、だから、そういう打ち合わせをするということ。

それと、金を払えと言ってて、金がない、それじゃ分割に応じます。月3000円でも払ってくれという。はいと言って、1回2回払うんやけど、時効が延びるだけで、実際には返済能力がないと思ってるんやわ。ほとんどが。返済能力を持っている人は、ほとんど払ってきますから。きちっとやればね。だから、それをようけあるからといって、すぐに弁護士に任せて、金だけ取ろうかって、それはちょっと簡単な話ではないので。だから、保険制度がどうやって加入していいかわからんとか、そういう方たちもお見えになるわけやから、入院時点で、さかのぼって適用できるわけやから、保険は。だから、そういう指導をきちっとすると、別の機関から金を払ってくれる可能性もあるわけよ。それをきちっとせんと、市立病院が皆かぶってしまうということがあるので、この辺は実務的なところでもう少し対応を考えて検討してみたらどうかなと思っているんやけど。

○ 西山医事課長補佐

まず1点目の生活保護の件でございますが、当院の場合も急な入院の場合で、ひとり身の場合は、本人さんが生活保護申請の手続ができないというふうなことがございます。それで、地域連携・医療相談センターであるサルビアを通じまして、急な入院であって、手続ができないということで、保護課へ連絡をとりまして、入院日からの生活保護の適用について、連絡を密にして手続をとっていただくようにしております。委員ご指摘のように、そこら辺については密にしないと、たとえ1日分であっても数万円の自己負担が生じることになりますので、それについては今後とも注意して取り扱ってきたいと思います。

また、健康保険の未加入の問題ですが、以前に比べると減ってはきておりますが、やはり疾病、療養等により離職したことで、その後の手続をしていないと。それについては本人申請でないと手続できない部分もあるんですが、健康保険の加入は2年以内の遡及が可

能でありますもので、それについてもいわゆる健康保険の提示のない患者につきましては、速やかにサルビア等と連携してやっていきたいと考えております。

また3点目でございますが、全てのものをすぐ弁護士委託というふうなことでなく、まず当院のほうで債権者、患者さんのほうと連絡をとって、調査をして、例えば分割の相談をされる、あるいは療養等で収入が途絶えるというふうなことで、そういう場合は話をお聞きして、3カ月猶予、あるいは6カ月猶予というふうなことも相談しながら対応させていただいております。

○ 小林博次委員

そうすると、払えるのに払わなかった連中がおったというわけやね。取り立てることができるというのは。

○ 西山医事課長補佐

連絡をとらせていただいても、なかなか連絡が通じない人、あるいは住所登録地と実際居住しているところが異なっている人等がございます。また、県外へ転出した人等、なかなか情報提供いただけなかったり、あるいは誠意ある対応をいただけない方についてはノウハウを持っている弁護士のほうへ委託したいと考えております。

○ 小林博次委員

そうすると、払える条件があったけれども、その都度その都度払わなかったということ。答弁でイメージしていることと、僕の質問がずれているかわからんけど。

○ 西山医事課長補佐

その状況が正直言いまして、払えるはずなのに払わなかった人、あるいは払ってくださいという情報を発信はさせていただきますけど、ご連絡のない方というふうにご考えております。

○ 小林博次委員

払う条件を持っているやつが病院に来て、治療を受けるね、最初。それは払わんかわからんけど、次もまた面倒見てやるわけ。前の金を払えんのやから、払ってくださいとは言

えやんわな。

○ 西山医事課長補佐

前回の支払いが残っている方については、会計窓口であるとか、あるいは病棟へお伺いしてお話をさせていただきますが、正直言いまして、なかなか失職等により難しいことがあります。医師法のほうで、応召義務というのがございまして、お金がないことにより診療を拒否することはできませんし、あるいは例えばインシュリン等はどうしても打たないと病状が悪化したり、都合によっては治療を継続しないと生命に危険を及ぼす場合があります。それですもので、納付誓約というふうな形で、収入あるいは支援していただくご家族の方がいないとか、あるいはその他制度で、いわゆる保護課との連絡であるとか、そういうふうなことの制度で救う方法がないかというのを検討させていただいている状況でございまして。

○ 小林博次委員

ちょっとわからんけど、わかったような顔をしておきます。終わり。

○ 加藤清助委員長

他に。村山委員、さっきちょっと。

○ 村山繁生委員

放射線治療ですけれども、欧米に比べて、かなり少ないというのは、結局は放射線装置がないという問題なんですか。原因は。何かほかに原因があるんですか。まずそこから。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

これは日本は以前から手術療法を中心にやってきたということで、化学療法もそうなんですけれども、手術に対するウエートが昔から高いもので。でも、現在の動きからすると、例えば前立腺がんでもそうなんですけど、欧米では半分ぐらいが放射線治療に回るんですが、日本ではほとんど手術療法に回っているということで、将来的なことを、高齢化も考えると、やっぱり放射線治療は日本でもどんどん必要性が増してくると考えております。

○ 村山繁生委員

日本では手術がということで、総じて10万人当たりの照射件数ですけれども、全国に比べて三重県は約半分ということは、これはどういう理由ですか。

それと、1000人当たりの年間患者数が全国47位という、最下位ということですね。これも装置の問題なのか、三重県はがん患者が少ないんですか。

○ 加藤総務課長

放射線治療、先ほどもありましたように、三重県から四十何%のがん患者の方が放射線治療で圏域外へという話がありました。三重県から、特に北勢地域については、愛知県へ行かれて治療する件数が多いということがございます。先ほどもありましたように、名古屋の病院を紹介させていただいているのも、名古屋共立病院に早くからこういった高精度な装置が入っております。ですので、私どもで高精度な装置が必要な場合は名古屋共立病院であるとか、その他病院を紹介させていただいている。北勢医療圏全体でも愛知県、名古屋市のほうへ流れている率が高くて、三重県は低くなっているのではないかというふうに推定しております。

○ 加藤清助委員長

装置がないからということですか。

○ 加藤総務課長

そうですね。受け皿もないという。少ないということも一因だと思います。

○ 村山繁生委員

そのために今度装置をつけるということですね。その装置の多方向から、今度の高精度放射線治療装置、それを扱える放射線技師というのは、全国に少ないということを知ったんですけれども、その辺の確保というのは大丈夫なんですか。

○ 加藤総務課長

この装置を運営するに当たって医師の確保と放射線技師の確保というのが要ということでございます。放射線技師については、講演といいますか、一定の研修を受ければとれ

るというふうに思っておりますので、私どもの職員の中から研修に派遣して必要なスキルを得る方向で準備をしたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 笹岡秀太郎委員

きょういただいた資料の6ページの表の見方を教えてほしいんですが、2番のところですけども、現状の病床の利用率が77%で、利用病床数が438床。77%というのは、参考の下の100%にすると568床という。568床の77%で438床を現状利用しているというふうに見ていいんですか。

○ 加藤総務課長

568床は、許可病床のトータルでございます。その77%が438床ということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、中期経営計画における目標が511床ということは、まだ与えられたベッド数は残っているというふうに理解してよろしいんですよね。

○ 加藤総務課長

この稼働病床数につきましては、先ほど説明の中でもお話をさせていただいたところでございますが、予定入院であるとか、救急等で入っていただくために一定の空床は準備しないとイケないとか、完全に100%運用というのが、かなり技術的に難しいものだというふうに考えております。現在は90%を中期経営計画の目標値に置かせていただいているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

北勢医療圏域で5500床だったかな。法で定めるところの数。北勢医療圏で過不足が幾つだったか、500ぐらいオーバーしていると思うんですけど、市立四日市病院は少ないという

ふうに理解してええんやね。

○ 加藤総務課長

許可病床数につきましては、トータルの病床、物理的な病床数ということでございます。それで、北勢圏域については医療計画の中で過剰圏域とされておりますが、私どもについては、物理的な許可病床として568床を許可いただいているということでございます。あくまで稼働病床数が511床ということでございますので、それだけの病床数は用意した上で、運用上、年間平均で90%運用をさせていただくというような意味合いになるかと思えます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、北勢医療圏で見ると、五百幾つオーバーしているというのはどこの数を見たらええの。

○ 加藤総務課長

北勢医療圏でトータル500床オーバーしているというのは、どこの病院も100%運用するということではなくて、おおむね90%なり順当な病床運用した場合に、物理的な数としてのオーバー分が五百十幾つというふうに県のほうが想定されているというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと議案と外れてもよろしいですか。ちょびつとだけ、この議案と外れてしまうかもわからんけど、ちょっと聞き流してもらってもよろしいですか。

○ 加藤清助委員長

でも、今の続きじゃないですか。

○ 笹岡秀太郎委員

続きなんです。

○ 加藤清助委員長

続きなら。

○ 笹岡秀太郎委員

今度新しい病院を四日市市が誘致しようとしているんやけど、北勢圏域の決められたベッド数、定められたところがクリアできやんの、基本的には既存の病院に移動してもらわなあかんという説明があったんやけど、そうすると、これを見とると、北勢医療圏の中のベッド数はある程度オーバーしても医療法では認めていくというふうに理解してもいいのかな。置きかえると、市立四日市病院が中期目標を、決められた568床という数を例えば600床にしても、医療法ではそれほど縛りはないというふうに理解してええの。

○ 加藤総務課長

現状としましては、北勢医療圏で許可病床の枠は設定されておりますので、私どもが増床申請しても、現段階では受け付けていただけないようなシステムにはなっております。それと、ちょっとあれなんです、病院ではなくて、診療所ではないのでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

これは議案と外れるでよろしいわ。

○ 加藤総務課長

診療所については病床規制の範囲外でございます。20床以内のところについては有床診療所ということで、病床規制の範囲外ですので、20床までなら診療所でベッドは設定できるものというふうに理解しております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、市立四日市病院100%で568床のところまではいけるんだけど、例えば余っているものを融通し合うということもできるのやろうか。医療法で。

○ 加藤清助委員長

よその病院と。

○ 笹岡秀太郎委員

うん。

○ 加藤総務課長

こちらにつきましては、今過剰病床ということなのですが、仮に許可病床いっぱいになった場合に減床した病院があれば、三重県のほうが、あいた枠の範囲内で増床申請を受け付けるようなものとなっているというふうに理解しております。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。いずれにしても、それは判断するところは別のところがするという事なんやね。理解しました。

○ 伊藤 元委員

済みません。ちょっと関連させてください。ある程度余裕を持った運営というか、経営をしているということかなと思うんですけども、余裕を持つところというのは、どういう考えなのかな。

○ 加藤清助委員長

余裕を持ってというのは稼働率。

○ 伊藤 元委員

稼働率。

○ 加藤総務課長

余裕といいますか、物理的に予定入院、手術ですね。例えば来週水曜日にしたいということであれば、月曜日からそこは空床になってしまうわけですね。ですので、一定数の病床、手術の予定に準じて、即して、あけておかないといけない病床もございますし、ER

等でも絶えず568床入ってしまうと、土日、夜間に緊急入院したいと思っても、そこを超えて入院させることができないということになれば、救急病院については一定の空床の保障といえますか、必要になってまいります。ということで、100%運用というのはなかなか難しいものだというふうに考えております。ただ、90%が最終目標になるかという、運用の仕方によって、これをもう少し、次期計画の中ではもっと精査する余地はあるのかとは思いますが、現段階では90%ということで置かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

わかりました。ということは、通常業務の中で、ある程度の緊急対応も考えながらということでもいいわけやね。ちょっと僕が気にかかるのは緊急対応というところなんやけども、本当に何も無い中での、世の中の中で、緊急対応の余剰を考えてということやと思うんですよ。最近、よう災害が、小さな災害であったりするんやけども、中規模とか、大規模な災害が起きたときの緊急確保ということも考えていかなあかんと思うしね。通常の中での余剰分はそれでええとするんやけど、何かあったときに、当然、廊下とかそういうところも処置施設に充てて対応もしていかなあかんと思うんやけど、そういったときの対応というのはどれぐらいの規模で受け入れができるのかなというのはちょっと疑問がわいたんやけども、わかれば教えてほしいんやけどね。

○ 加藤清助委員長

災害時ですか。

○ 伊藤 元委員

そう。

○ 加藤総務課長

災害時におきましては、簡易ベッド等を講堂であるとか、そういったところへ臨時に設置して収容せざるを得ないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

市立四日市病院だけが受け入れる場所ではなくなると思うんだけど、そういう大規模なときは。けども、市立四日市病院としては、これぐらいまたそういうときには受け入れるよということも想定した上での運営というのはやっぱりしておいてもらいたいなという気がしとるの。そうすると、さらに市民の安心度というのが増していくと思うものでね。当然、今入っている人に出ていけとは言えへんし、それ以上に受けてもいかなあかんことやと思うので、それがやっぱり中核病院の位置にあるというふうに思っていますので、ぜひまた精査してご努力していただきたいなというふうに思います。

それで単純な質問なんやけども、この予算常任委員会資料の1ページのところで、平成26年度市立四日市病院事業会計当初予算の概要というところで、医業収益で入院収益と外来収益があるんですが、前年度対比で0.3%増、それから、外来が7.9%増ということで示してもらったんやけども、平成26年度というのは病院改修も平成25年度に終わって、フル稼働で動いていくわけですよ。そうすると、今の病床数もそうなんやけども、当面これぐらいの見込みということで理解していいんでしょうか。

○ 加藤総務課長

平成26年度の入院患者数については1日平均466人、病床稼働率82%を想定して、こちらのほうを、収益のほうを算定させていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

平成26年度と言われたけど、平成27年度も28年度も大体これぐらいの推移でいくのかなということなんですよ。

○ 加藤総務課長

平成27年度、28年度につきましては順次看護師の募集等も進んでまいろうかと思っております。そういったことで、病床利用率については平成27年度については80……。ちょっとお待ちください。

○ 伊藤 元委員

もうちょっと収益が上がってくるのかなという。フル稼働してこんなものなのかなという気がしておったもので。

○ 加藤総務課長

平成27年度は85%を見込んでございます。平成28年度は88%。29年度に90%の稼働率。順次、看護師の充足に伴ってですね。

○ 伊藤 元委員

上げるから、そうすると収益も上がっていく。

○ 加藤総務課長

稼働率は順次上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

最後に1つ単純なことを聞きたいんですけども、超音波診断装置を2台ですか、今年度更新されるということなんやけども、1つは産婦人科用、1つは各診療科用となつとるんやけど、これ、やっぱり違いがあるんですかね。違いがあれば金額も違うのかなと思つとるんやけど、例えば見とると、写真、イメージ図なんやろうけど、産婦人科用のやつの方が何かすごいええような気がして、ようわからんのやけどね。素人考えやに。同じものを2台入れて、それで回しっこというか、そうやって使うということはできんのかなと思つて。

○ 加藤総務課長

こちらの2台ということで、1台は産婦人科専門に置く分でございます。もう1台は、いわゆる中央検査のほうで、いろいろな科に……。

○ 伊藤 元委員

回し持っていくんやね。

○ 加藤総務課長

使うという形で、乳腺であるとか、腹部エコーですね。そういった汎用的に使わせていただくように、検査室に置くということでございます。やはり婦人科等については、妊婦のほうを診るということで若干性能のほうは違いはあろうかと思っております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

機能が全く違うという理解でええんやろうか。

○ 飯田総務課長補佐

名称は同じ超音波診断装置という表現になりますが、先ほど総務課長のほうからも説明させていただきましたとおり、診療、検査目的に応じて、中の画像解析ソフトが変わっていたり、あるいはプローブという表現も②のほうでさせていただいていますが、実際に超音波を当てて出す部分の形状とか大きさとか特性といったものも各診断目的に応じて違ったものを装備するということになっております。

以上です。

○ 伊藤 元委員

そうすると、その診断の内容によって違うということでもいいわけね。例えば多分見ていると、産婦人科用に充てるほうのが高度ないいやつなんかかなと思うんやけど、それを普通の一般で使うということはできやんのやね。というのは、できれば診断装置というのはいずれの部署においても一番いいやつを入れてほしいな。そこから入っていくもので、そういう思いがあって、予算の都合でこっちは値段を下げておくということのないようにしてほしいなという思いがあったで、聞いただけなんですわ。

○ 加藤清助委員長

病院長、コメントありますか。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

機能によって特に先ほどご説明申し上げたように、プローブとあって、患者に当てる部分の形状で違うということと、周波数も違うということで、深さとか、解像度が各部署によって全然変わってきますので、汎用というのは、深層を初め、おなか、乳腺等を目的とした中央検査室の処理能力がいっぱいになってきたから増設したいと。産婦人科のほうは、MFICUで今度総合周産期母子医療センターになったということで、それにふさわしい高性能ということで、プローブの数とか、解像度によって値段は違うんですけれども、診療科の希望どおりの上位機種を予算要求させていただいています。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

1時間経過したもので休憩に入ろうと思いますが、1つだけさっきのやつで教えておいて。病床稼働率のやつで平成26年82%目標の予算やけど、過去市立四日市病院で最高稼働率が90%ぐらいまで行った記憶があるけど——そのころは10対1やったと思うんやけど——あと568床ぐらいの病床の病院は、自治体病院で、稼働率の目標の90%というのはかなりハイレベルかなと思うんやけど、実態的にどういふ周辺の状況か。簡単に教えて。

○ 加藤総務課長

過去の病床利用率でございます。平成16年度当時は、先ほど委員長おっしゃられたとおり、10対1でございました。その当時91.9%という稼働率でございました。ということで、平成29年度90%と申し上げましたけれども、看護師数等々の条件、それから、運用方法等を精査すれば、91.9%、92%程度までは……。物理的にはあれなんですけど、当時は平均在院日数が20日程度ございました。いろいろな手術方法が進歩してまいりまして、平均在院日数が10日程度まで半減してございます。それと、先ほどありましたように、化学療法も入院から外来へシフトしているということで、当時と若干今の医療環境が違ってきているというところもございまして、今のところのマックスが90%前後ではないかなというふうな理解の仕方をしております。

○ 加藤清助委員長

同規模病院では。

○ 加藤総務課長

同規模病院につままして……。

○ 加藤清助委員長

情報なかったら休憩後でもいいわ。

○ 加藤総務課長

休憩後にお示しをさせていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

再開20分でよろしいですかね。じゃ、再開20分といたします。

11:11 休憩

11:20 再開

○ 加藤清助委員長

再開いたします。

○ 加藤総務課長

先ほどの病床利用率の数字でございます。東海3県で当院と同じ500床レベルの病院です。例えば岐阜市民病院につまましては平成24年度の実績が86.6%でございます。愛知県の小牧市民病院が、ここは結構経営のいい病院なんです、90.7%という病床利用率と
なっております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

見方を教えてほしいんですけど、事業会計の先ほどの未収金の特別損失のあれはどこに出てくるんですかということを知りたいだけです。

○ 加藤清助委員長

何ページをあけられていますか。

○ 村山繁生委員

分厚いやつの市立病院のところの1ページからずっと。

○ 加藤清助委員長

当初予算の概要の……。

○ 村山繁生委員

そうです。

○ 加藤清助委員長

中で未収金の話がどこに表示されるか。違うページなのか。

○ 村山繁生委員

特別損失のところも出てないし、見方がわからんです。

○ 加藤清助委員長

どなたが。村山委員は多分予算常任委員会資料の最初のページを見てられる。

○ 村山繁生委員

そうです。

○ 山下経理係長

当初に配らせていただきました予算常任委員会資料の6ページ、予算総括表でございま

すけれども、この中の病院事業費用の3特別損失の(3)過年度損益修正損等の平成26年度予算でいきますと4327万1000円。この中に不納欠損の見込み分が入ってございます。

○ 加藤清助委員長

6ページの下の方の3の(3)の過年度分損益修正損等の中に含まれる。等の中にさっきの何千万円やらということ。

○ 村山繁生委員

何か項目でだまされているような気がするんやけど。そうすると、4ページの特別損失の②の過年度損益修正損、これもそういうことで、ここに入っているわけですね。金額が違うんやけど。

○ 加藤清助委員長

4ページの上の方の。

○ 村山繁生委員

特別損失②番の。

○ 加藤清助委員長

(3)の②の3287万……。でも、診療報酬減点等。これ、ちょっと違うような気がするけど。説明くださる方。違うのかな、そこら辺。

○ 山下経理係長

4ページでいきますと、3の特別損失の②で、過年度損益修正損。過年度分にかかる診療報酬の減点等の費用でございますので、診療報酬につきましては不納欠損以外に減点ということで、診療報酬が減点される場合がございます。

○ 加藤清助委員長

これは不納欠損の数字ではないのか、あるのか。そんなの、わからへんのかい。含んどののか、含んどらんのかもわからへん。そんなことないわな。予算計上したんやで。何の

予算なんや。だれかわかる人おらんの。休憩か。休憩するぞ。答弁不能。

○ 伊藤修一委員

含んどらんとおかしい。入っとるはずや。

○ 加藤清助委員長

そうやって言わんもんでさ。

○ 加藤総務課長

先ほどのですね。この中に含まれております。

○ 村山繁生委員

含まれております。そうすると、過年度分にかかる診療報酬減点等に含まれているということ。ずるいですよ、これは。減点だけだと幾らなんですか。診療報酬の減点は。

○ 加藤清助委員長

内訳。

○ 加藤総務課長

過年度診療報酬不納欠損、入院分、こちらが1900万円ほど見込んでございます。

○ 村山繁生委員

診療報酬の減点が1900万円ですか。

○ 加藤総務課長

減点はですね……。

○ 加藤清助委員長

金額的には不納処理のほうが大きいんやろう。

○ 山下経理係長

内訳でございますけれども、入院の返戻というのがございます。

○ 村山繁生委員

返戻。何なんですか、それは。

○ 加藤清助委員長

どうやって書くんですか。

○ 加藤総務課長

返戻と申しますのは、返す戻すという形になります。

○ 村山繁生委員

それはわかるけど、入院の返戻というのはどういう。

○ 山下経理係長

こちら診療報酬の請求を保険者へ出すんですが、その請求が適正ではないということで戻ってきます。そちらの部分が返戻ということですよ。入院分が934万3000円でございます。

○ 村山繁生委員

返戻が930万円ですか。

○ 山下経理係長

入院分ですね。外来分が235万7000円となっております。

○ 加藤清助委員長

それが減点という意味ですか。

○ 山下経理係長

そちらが返戻分でございます。

○ 村山繁生委員

減点というのは。減点がそれなんですか。

○ 山下経理係長

減点、返戻、含めてその額でございます。

○ 村山繁生委員

あと2000万円が不納ということですか。

○ 山下経理係長

不納欠損は、こちらが2000万円ですね。失礼しました。

○ 村山繁生委員

何か結局、いかにも隠そうとするかのように見えて仕方がないんですけど、もっとはつきりきちっと、示してもらったらどうですかね、こういうのは。そこに「等」のところに不納欠損を入れるなんて、もう少しきちっと事業会計のところにも項目をちゃんと入れてもろうたらどうですか。

○ 加藤総務課長

次年度以降、こちらのほうについてはわかりやすいような形で記載するように検討させていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

説明書きは改められるように今後ということで。

○ 伊藤修一委員

済みません。前半でちょっと話題になっていました放射線治療棟のほうですけども、平成28年度には機械を入れて完了していくわけですので、この計画で3年間に医療スタッフの拡充というのは担保されているのかどうか。特に放射線技師の常勤医師の確保はどう

考えてみえるのかお伺いしたいんですけど。

○ 加藤清助委員長

体制確保について。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

特に東海地区においては放射線治療医が極めて不足している状況で、その東海地区での放射線治療が全国平均を下回るということがあるということで、現状といたしましては、当院は放射線科のドクターが診断医と治療医に分かれなければならないという制度ができて、分かれるのに、東海地区では、診断医のほうを選択する人が非常に多いということで、今回の放射線治療を検討したときに、院内でかかわる診療科のドクター並びに技師さんを集めて、名古屋大学の放射線科治療部の教授なんですけれども、2回講演会もして、今、週2回、不定期に来ていただいているんですけど、それをもうちょっとふやしていただいで、できるだけ早い時期には常勤化したいということを考えていまして、それが担保されたわけではないんですけども、それがふえなければ放射線治療の件数が上がらないわけでもないですから、できるだけ放射線治療の医師確保には努めていきます。現時点で確約があるかと言われるとそういう状況ではないんですけども、この医師を入れるとより多くの患者の治療ができる。現体制でもそれは確かなことなんですけど、今後、医師確保に努めるように努力していきたいと考えております。

○ 伊藤修一委員

努力は当然必要やと思うんですね。現状で非常勤のドクターの体制でそれを本当にふやして行って、この機械が入るときにもしも常勤が採れなかったら、結局、全部非常勤で埋めていくことになってしまうのか。いやいや、市立四日市病院として必ず常勤は欲しいと。必ず常勤を採っていきたくて、そういうふうなことでどういう努力をしていくのかという部分がちょっとはつきりしてほしいなと思うんです。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

私もこの計画が院内で持ち上がるときに早期に大学のほうへ伺って要請したんですけども、現時点で即確約することができないということです。放射線科治療部のほうの教授

からできるだけサポートするけれども、確約はできないということで、結局は診断部と治療部がありますけれども、全国的に探す努力をしても、多分、なかなか現状としては全国的に見ても放射線治療医というのは非常に少ない状況ですから、努力させてもらうということ以上のお答えは難しいんですけれども。

○ 伊藤修一委員

いい機械を入れて、技師さんにトレーニングもしてもらって、いろいろやっていただくのは患者本位でありがたいことやと思うんです。それにも合わせて、努力すること——目に見える努力も目に見えない努力も当然あるわけだけでも——最大限のベストを尽くしていただくということは、予算を審議するときに、どうしてもこれは避けて通れない問題じゃないかなと。だから、ある意味では、議会としてもこの常勤医師の確保ということについては最大限の努力をあらゆる方面に働きかけもしながら、早急に確保のめどを立てていくように、また、その状況はぜひとも議会にもどういう状況になっておりますということは常に報告いただくような、そういうふうな姿勢を持っていただかないと、大きな事業でするので、そういう専門棟を持つということに対するそういうふうな市立四日市病院の姿勢というのをぜひ今後も議会のほうに報告していただきたいと思いますので、要望をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○ 加藤清助委員長

大変重要な指摘だと思います。高額の立派な放射線治療棟整備事業ですけれども、それを運用する担保が今の時点ではシビアに言うとかエスチョンかなということなもので、努力はされるということやけど。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

ごもつともでできるだけ最高の状況にしたいと思うんですけれども、結局、新しい機種を入れて、仮に今の状況であったとしても放射線治療のできる患者はふえるし、放射線の治療回数も大幅に減るということで、かつ特殊な治療法に関しては保険上の制約がありますので、そういう意味では早期に常勤医の確保に努めてまいります。努力いたします。

○ 伊藤修一委員

よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員長

関連ですか。

○ 村山繁生委員

僕が質問したとき、課長は自分のところで訓練したらすぐにできますと言われたじゃないですか。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

可能は可能なんです。特殊な回転型で強度を調整するとか、特殊な使い方があるもので、今度の機械。その使い方に関しては保険上の制約はあるんですけども、一般的な普通の今よりも高度な照射は現段階でもできると思います。

○ 加藤清助委員長

ちょっとわからない。

○ 加藤総務課長

私が回答させていただいたのは、放射線技師の部分について、従来の技師にトレーニングして資格が得られるという。

○ 村山繁生委員

今度入れる、導入する高度な放射線装置についての専門的な技師が大丈夫ですかと私は聞いたんです。

○ 加藤総務課長

技師ということで、技師については研修会で資格が取れるというふうに理解しております、そういう答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

伊藤修一委員はドクターのほうのことね。

○ 一宮病院事業管理者兼院長

若干追加させていただきたいんですけど、まだ機種決定には至ってないんですけど、特殊な機種で特殊な治療ができる機種もあるんです。ごく一部の患者なんですけど、そういうような治療に関しては常勤医が必要ということの保険上の縛りがありますけど、一般的な高精度の放射線治療に関しては現時点でもできると思います。ごく特殊な使い方をする場合には制約がかかるという、そういう意味で回答させていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

○ 加納康樹委員

済みません。数点ざっとお伺いしますので、適宜お答えいただきたいと思います。

まず、今のやりとりにも多少関連するんですが、今回の資料及びきょうも追加資料でいただいたもので、看護師の確保対策であったり、目標のところはかなり詳しくご説明もいただいたんですが、じゃ、今年度の予算の中において、医師の確保——医師全般ですね——というところは、今年度はこんなことをやりますというふうなもののメニューなり何なりというのは入っているんでしょうか。

○ 加藤総務課長

医師の確保についての点でございます。実は、中期経営計画で、平成26年度、医師については91名という目標でございました。平成26年度、現実には101名という形で、既に医師の総数としましては中期経営計画を上回ってございます。こちらにつきましては、臨床研修プログラムというものを組みかえまして、より研修医が来やすい形でプログラムを改

正させていただいた結果、ことしも14名の枠に対して30名の応募がございました。ということで、フルマッチと申しまして、研修医はフルに来ていただく形になります。そういった先生方について、2年間の前期研修、後期研修が3年間ございますが、市立四日市病院に残っていただく方が随分ふえてまいりました。その結果、目標を上回って医師の総数については確保させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

数という面では計画を上回っているということは確認できるんですが、内容というのはおかしいかもしれませんが、実際の診療科とのマッチとか、そういうところの実態はどんなものなんでしょうか。

○ 加藤総務課長

総数と申しましたけれども、先ほどありましたような放射線の治療であるとか、それから麻酔医であるとかいうところはなかなか東海地方でも少のうございます。ということで、診療科の偏りについては、まだ充足していない科も、偏りもあります。そういった形で、専門的な診療科については順次、院長先生が名古屋大学等へ行っていただいて確保に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

次、お伺いしたいのは予算にはちょっと出てきてない項目になるのかもしれませんが、間もなく病院のほうはクレジットカード決済がスタートするということを聞いていますけれども、改めての確認なんですが、クレジットカード決済を導入するに当たってのメリット、デメリット、どういうところを考慮した上で導入に踏み切ったのかというところ。それともう一点は、クレジットカードのキャリアというのか、どのブランドが使えるのかというところをざっと教えてほしいんですが。

○ 加藤総務課長

クレジットカードにつきましては、平成25年度事業で進めてまいりまして、その前提と

なります自動精算機ですね。こちらについては2月1日から稼働してございます。あと、今回診療報酬の改定に伴って、システムを入れかえる必要がございまして、それと同時にさせていただく必要がございまして、3月24日からクレジットカードの開始を予定してございます。クレジットカードを導入することによりまして、一時的に多額な費用——入院費なんか高額になります——を例えば分割払いができるとかいうメリットもございまして、患者さんから見れば、一時的に大金をお支払いしていただかなくても、分割効果がクレジットには求められるとか、あと今ですと、キャッシュコーナーへ行って一旦現金をおろさないといけないということで、最近は少ないですけども、以前は入院するかもしれないとか、検査料が高いかもわからないということで、大金をお持ちいただいて、そういうところが現金を持ち歩かなくてもいいということになれば、そういったリスクも減るのではないかというふうに考えております。何しろほかの病院もかなり実績を積んでおりますので、クレジットは時代の流れかと思っております。前回もご指摘いただいたんですが、むしろ遅かったのではないかというご指摘をいただいたこともございまして、やっと24日からスタートできるということで、順調に開始をできればと今願っているところでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

あと利用できるブランドは。

○ 加藤総務課長

クレジットにつきましてはビザ、マスターカード、JCB、この三つのブランドが使用できるとさせていただきます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ビザ、マスター、JCB、これで大体クリアできるんだろうなと思うんですが、済みません、うちの会派のクレジットカードオタクから言われているんですけど、アメリカンエクスプレスだったり、ダイナースだったりというところの検討はされなかったのかというところだけお答えいただけますか。

○ 加藤総務課長

アメリカンエクスプレスとか、ダイナースの議論もあったんですが、他病院のところもおおむねこの3ブランド。90%以上のシェアを占めているということで、私どももこの3ブランドということでスタートしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。結構です。

あと済みません。聞かなきゃいけないのは、最初のところに戻ってしまうんですが、未回収業務のところについて、病院さんとして、弁護士を活用してというところに取り組まれるというところはチャレンジというところで敬意も表したいところなんですけど、債権の回収ということになると、本庁のほうも当然いろいろと苦労していて、一生懸命何かんややろうとしているんですが、この弁護士によるというところをスタートするに当たって、本庁の債権回収の部署との調整というのか、うちはこんなことをやるんだよということになって、本庁と連携しているのかとか、逆に、これがうまくいったら本庁にも波及するような事業になっていくのかとか、その辺のところがわかれば。

○ 西山医事課長補佐

四日市市の債権管理推進本部に市立四日市病院も入っております。この状況につきましては市の債権管理推進本部のほうに報告はさせていただいております。ただ、いろいろ債権の種類によりまして、公法上の債権の場合は強制執行権があるわけなんですけれども、私法上の債権につきましては強制の差し押さえとか、そういうのができませんもので、私債権の一部というふうなことで、病院が先駆けてやっていくというふうなところでの報告はさせていただきました。今後のことにつきましては、またこの取り組み状況の報告等を市の債権管理推進本部のほうへ報告することになっております。

以上です。

○ 加納康樹委員

わかりました。ぜひいい事例になればと思っております。

あと細かいところなんですけど、事前にいただいた資料でいくと、19ページのところにシステムのサーバー更新というふうなところが出ておりますが、単純にこの新しく更新されるサーバーは、20ページに病院の見取り図がありますけど、これのどこに置かれるんでしょうか。そして、耐震であったりとか、そういうふうなところの対応はちゃんとなされているのかとか、教えてください。

○ 加藤清助委員長

どなたがわかりますか。

○ 森嶋情報処理係長

20ページの図面でいきますと、腎センター棟というのが右から二つ目の列にあるかと思うんですが、そちらの4階ですね。情報処理室となっております。こちらにサーバー類ですね。全部で100台近くのサーバーが入っているんですけども、ラックに搭載されております。そのラックですけども、全て耐震構造のラックになっておりますので、そのあたりは一応耐震にさせていただいている状況でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。ありがとうございました。以上です。

○ 伊藤修一委員

細かい話で申しわけないんですが、ERでいろいろお世話になっているんですが、消防のほうから来年度から本格稼働する救急ワークステーション、いろいろ救急の人がおっけはもらうんですけども、連携というか、研修が本当にきちっと担保されているのかどうか。本格稼働に向けて。いわゆるERのドクターさんと救急ワークステーションに来ている職員と、結局、時間帯を詰め所におけるわけではなくて、どういうふうに本格稼働に向けて研修のほうを支援してもらえるのか、ちょっとそこを確認したいんです。

○ 加藤清助委員長

救急ワークステーション。

○ 高野市立四日市病院政策推進監

政策推進監の高野でございます。

伊藤修一委員さんからご質問いただきました救急ワークステーションの件につきまして、消防本部とも打ち合わせを重ねさせていただきながら、いろいろ向かっております。研修につきまして呼吸管理法とか、いろいろな項目を消防本部のほうからもご提案いただきまして、当院のERのほうのドクターとも調整しながら、確かに救急の現場ですので、きょうはこの時間、これがということはなかなか難しい中で、例えば実際に救急患者さんが搬送されましたら、そこについて、救急救命士の方々を見ながら、まず現地を見るということと、そしてあいている時間を見つけていろいろな項目についても研修を受けていただく。そして、消防本部から結果を報告いただいている内容では、現在、半日単位で週3日お越しいただいておりますけれども、その中のまず平均的に1回程度、救急出動されております。それを除いた時間の平均的には2時間程度、当院のワークステーションに詰めていただくことになるんですけれども、その間も詰め所に見えるという時間はほとんどなく、救急の現場で搬送車の対応、そして、実際の現場を見ていただく。あいている時間については、いろいろな項目に基づく研修。逆に、当院のERに勤める看護師も救急救命士の方から学ぶ点も多いものですから、いろいろな意見交換等、そして、手技の交換等をさせていただいているというふうに伺っております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

本格稼働になると、今の体制よりさらにふえていくわけやもんで、さらにそういう部分では接する時間が結構ふえると思うんだよね。その部分に対して、救急搬送だから何が起るかわからないけれども、きちっとそういうふうな受け入れ体制として、これはこのことを学んでいただくとか、このことをきちっとクリアしてほしいとか、そういうマニュアルとか、カリキュラムとか、そういうふうなガイドラインとか。受け皿として、この部分はということを明確にさせていただいて、その部分は最低限担保していこうと。だから、ドクターとかかわりたいという気持ちはあるわけやけど、ドクターも多忙やもんで、なかなか難しい部分もあると思うのね。そこら辺の部分はドクターからは、この部分はきちっと勉強して教えてもらいたい、この部分はきちっと学びたいとか、そういうふうなきちっと病院側でそういうふうなマニュアルみたいなガイドラインをきちっとこさえるべきやと思

うんだけど、その辺は現状どうですか。

○ 高野市立四日市病院政策推進監

実際、確かに伊藤修一委員さんがおっしゃる点が当院のほうとしてもネックだと感じております。ただ、消防本部からもいろいろなメニューはちょうだいしておりますので、それを当院のERの医師のほうにも示させていただきまして、これだけのメニューは何とか時間を見つけてしてほしいという形であり、正直なところ、本当にシステム化するという形での対応は今後の課題というふうに感じておりますけれども、現状では何とか割ける時間を実際に医師から直接救急救命士の方々に研修していただくように割いていただくというところどまりでおりますので、今後の課題というふうにさせていただければと思っております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

その部分で、事情はよくわかるんですが、本格稼働として全国的にも、全県的にもすごい注目されている中で、それを実績として、費用対効果をしっかり市民にも還元していく意味では、多忙とはいえども、そういうERのドクターとしっかりかかわれる部分だけ、確保していただきたいことを要望しておきたいと思えます。

それともう一つ、この2月定例月議会でもちょっと市立四日市病院の関係で何点か質問があつて。この3月6日にもアルコールの関係で勉強会を院内でやっていただける。それもありがたいなと思うんですが、とてもいいことなから、広く患者さん、また、外来の方、それから、市立病院以外のところにもそういうふうな広報をきちっとすべきじゃないかなと思っておるんですが、今そういうふうな形は来年度も続けていくんだらどういう広報の仕方をされるのか、お伺いしたいんですが。

○ 加藤総務課長

このアルコール等を含めて、こういった講演会については医師会であるとか、関係団体にサルビアを通じて講演についての周知をさせていただいて、この研修に限らず、外部の方についても多数院内の研修には参加いただいているものと理解しております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

実際、市民の人、関心をこれから持ってくださいという、大きな啓発もあるので、できたら10階の関係の議員さんにダイレクトメールでも入れていただいても別に何もやぶさかじゃないし、市立病院としてやっていることを何も拒むことはないんだから、いろいろなところで啓発して、そういう自信を持ってそれをやっていってもらって、人があふれるぐらい来たというぐらいでもいいんじゃないかなと。そういうふうなことで10階の議員さんにはみんな承知してもらって、そういう啓発を要望したいなと思います。

最後に、もう一つ今議会の市立四日市病院の質問の中で、NICUとGCUの退院時のカンファレンスの問題が出ておったと思うんですわ。そういうときのハイリスクな子供さんの退院時のカンファレンスで、結局、在宅につなげるときの母子保健とのつなぎの部分はどんな中身でつないでおるのか、その点だけちょっとお伺いしたいんですが。

○ 加藤清助委員長

退院時母子保健とのつながりについてお答えになれる方。

○ 西山医事課長補佐

いわゆるNICU、新生児等で、入院の長期化が予想される患者様につきましては、まず院内のほうで、医師、看護師、それから患者ご家族様とお話をした上、ご家族ごとに選択される医療環境が異なりますもので、在宅であれば在宅、転院であれば転院先ということで、そういうふうなケースに応じて、その都度、当院のサルビアのほうから保健所へ連絡をとっております。先般のこともございますので、今まで以上に連絡を密にして、在宅、いわゆる地域の医療を支える在宅の介護支援センター、あるいは統括する保健所、保健師、あるいは児童相談所等、連携を密にしたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

本当中身の部分がとても大事で、NICUへ長期に入っていると、母子の愛着の問題とか、やはり母親としても大変つらいケアがかかってくるわけで、それを在宅に戻すときに物すごい大きなエネルギーが要るわけで、それをある程度母子保健のほうにモニタリングを定期的にやるように、そして、その報告もできたらドクターがとるぐらいのチェック

体制ぐらいやらないと、本当に退院時のカンファレンスにならないんじゃないかなど。そういうことも含めて、しっかりマンパワーの部分でできる部分は、病院のほうがいニシアチブをとって、一人でもそういう子供さんの命がなくなるようなことがないように、せっかくそういう周産期の医療、しっかり市立四日市病院でやっていただいているわけですから、退院時のそのリスクだけフォローしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○ 西山医事課長補佐

今回の事件を真摯に受けとめまして、いわゆる入院中から保健師であるとか、そういう患者を支えるネットワークづくりに注意を払って、退院するときだけではなくて、退院に至るまでの経過の中でも連絡調整を行い、退院後のチェックというふうな部分についても連絡を密にするよう努めてまいりたいと考えております。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑。

○ 村山繁生委員

先ほどクレジットカートの件ですけど、手数料は何%ですか。

○ 加藤総務課長

0.69%でございます。

○ 村山繁生委員

これは3社とも全部同じですか。

○ 加藤総務課長

競争によって1社を決めさせていただきまして、JCBについては別会社になっておりまして、同条件で契約をさせていただきました。

○ 村山繁生委員

みんな0.69%ということでもいいですね。

○ 加藤総務課長

3社とも一緒でございます。

○ 加藤清助委員長

他に。お昼になりますが、病院の当初予算部分についてご質疑を予定されている方は何人お見えでしょうか。昼からにしたほうがいいですね。あと条例と補正予算も続きますので。

(「やってもらったら」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

当初予算はそれならやっちゃいますか。

○ 伊藤 元委員

ぱっぱっと。済みません。聞き逃しとったらごめんなさい。きょういただいた資料の説明の中で、9ページ。インターネット自己学習サービスについてなんやけども、どういうことかというのは、図を見ればよくわかるんですよ。今もタブレットでちょっと見とったんやけども、なかなかいい感じのものやなというのがわかるんやけども、これを今年度から新規で導入していくということですよ。この事業に予算はどれぐらいなんやろ。この当初予算の説明書では16ページのところががばっと挙げてもらったんやな。一括して。前年度比較したときに880万円ぐらいの差があるんやけど、それがその部分に値するんですかね。

○ 森嶋情報処理係長

ナーシング・スキルについてですけど、平成26年度から新規ということで、ソフトの利用料という形でお支払いすることになるんですが、予算というか実費用として100万円となっております。毎年利用料として100万円払っていくという形。これにつきましてはそういう形になります。

○ 伊藤 元委員

このソフトの利用料が毎年100万円ということですね。

○ 森嶋情報処理係長

はい、そうです。

○ 伊藤 元委員

このシステムを利用していくのに、多分病院内でも指導していく人の養成をしていかなあかんのと違うのかなと思うんやけど、そのためのセミナーかなんかが開かれとったりするんやけど、そういうところへの派遣とか、講習料の費用とかは見てないのかな。要らへんのかな、そんなのは。

○ 森嶋情報処理係長

これはひな形というか、全国統一の看護技術が収載されているものとなりますので、これに対する研修というよりは、これを使って研修してくださいという内容のものになりますので、指導していくのは看護部になるんです。看護部につきましては、このあたりは把握しているのは当然になりますけれども、指導していくというよりはこれを使って学習してくださいという類いのものになりますので、研修会云々という形は考えてはいない状況です。

○ 伊藤 元委員

そうしたら、それはそれでよろしいです。

それを使っていくのにそれぞれが自宅のパソコンやタブレット端末と書いてあるんやけど、その辺、ほとんどの人がスマートフォンとか、持ってみえるかなと思うんやけど、持ってない人、ガラケーの人やとか、パソコンがない方やとか、病院の中ではできるかもわからんけど、いつでもどこでもというのがうたいになっとなって、そういうときにタブレットを支給していくとか、通信料を負担していくとか、そういうことは考えてないね。

○ 森嶋情報処理係長

そこまでは考えておりません。基本的には看護部の意向になりますけれども、あくまで

も時間内に学習というのが原則になっておりますので、やる気のある人——言い方がいいのかどうか分からないですけども——につきましてはこういう使い方も可能ですと。あくまでそこは個人の裁量に任せるということになっております。

○ 伊藤 元委員

そうすると、さっきも説明が出たけれども、やる人はやるけども、やらん人はやらんという。それに100万円かけていくということやね。

入り口はそれでもええと思うけど、結構、実例的にも生々しく出とるって、すごいなって感心はしとるんやわ。やっぱりかけていくんやったら、深くまでいかんでも、みんなが見て学習、スキルアップできるように指導していくべきと違うのかなと思うの。図のところにも書いてもらってありますやんか。習得度チェックって。これで余り効果なかったら、やめていくんですか。

○ 森嶋情報処理係長

やめるという議論にはならないと思います。ここのあたりをコントロールしているのは看護部になるんですが、やはり習得度をチェックして、各人のスキルを上げていくというのが看護部の考えですので、これを使って皆さんのスキルアップを図っていくということで始めた事業でありますので、今後これを使ってそういう形でいきたいと考えております。

○ 伊藤 元委員

最後にします。そうすると、前年度との差額で880万円ぐらいあるんやけども、その中で100万円がこのソフトの使用料ということで考えて、あとの七百八十数万円はまたここに書いてもらってあるほかのところ増額されとるということでの理解でよろしいですね。

○ 森嶋情報処理係長

はい、そのとおりでございます。

○ 伊藤 元委員

それで、ちょっとこだわりたいのは、100万円のことなんやけど、やっぱり使い方やと思うので、習得度チェックというのが大事かなと思うんですよ。ぜひ半年ぐらいか、1年

たったときにこの辺どれぐらい効果があったのかというのは、一遍議会のほうにも報告をいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 森嶋情報処理係長

その辺は看護部と調整の上、報告させていただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員

以上です。よろしくお願いします。

○ 加藤清助委員長

では、導入後の状況について、また議会への報告ということでよろしくお願いたします。

当初予算、市立四日市病院についての質疑は以上で終結いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、進めさせていただいて、討論はありませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

全体会へ送るべき事項の提案はありませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより議案第177号平成26年度市立四日市病院事業会計予算については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第177号 平成26年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤総務課長

以上で午前中の審査を終了いたしまして、午後、条例一部改正及び補正予算の審査に入りたいと思います。再開は午後1時とさせていただきます。

12:05 休憩

13:01 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、おそろいですので、再開させていただきます。

議案第187号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について

○ 加藤清助委員長

これより議案第187号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

なお、本議案については追加資料の請求がございませんでしたので、質疑から入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ご質疑どうですか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

特にございませつか。

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結し、討論もないと思いますので、採決に入りたいと思います。

議案第187号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませつか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第187号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

続きまして、議案第199号平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算についての資料説明から求めたいと思います。

議案第199号 平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算

○ 加藤総務課長

それでは、議案第199号平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算について、本日お手元に配付させていただきました予算常任委員会資料、病院事業会計補正予算第2回という資料でございますが、こちらに基づきまして説明をさせていただきたいと思ひます。

○ 加藤清助委員長

委員の皆さん、ひもでとじてある予算常任委員会資料（追加上程分）の中の市立四日市病院です。では、説明願います。

○ 加藤総務課長

よろしいでしょうか。それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。まず補正予算の概要でございますが、まず、収入の補正でございます。収益的収入の医業収益のうち外来収益につきまして4億500万円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては外来患者診療報酬単価増に伴います外来収入の増額補正となっております。

一方、支出の補正でございますが、収益的支出のうち、材料費につきまして2億1500万円の増額補正でございます。内容につきましては、抗がん剤、希少疾病用薬品にかかります薬品費の増額補正となっております。

補正に至った理由につきましては、まず抗がん剤でございますが、がん治療は、先ほどもありましたように、手術とか、放射線治療、化学療法等々ございますが、そのうち化学療法、先ほどの資料の中でも化学療法についてはかなりの伸びを示してございます。この化学療法の実績が当初の見込みに比べて伸びましたため、増額が必要となってまいりました。

次に、難病など治療が難しい疾病に使用いたします希少疾病用薬品、通称、オーファンドラッグと称しておりますが、こちらについてもやはり当初の見込みに比べて伸びてございます。これらに伴いまして医薬品費に予算不足を生じること、また、先ほど外来化学療法の伸びに伴いまして外来患者の診療単価増が見込まれることなどから収益についてもあわせて増額補正を行うものでございます。

次に、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。こちらは平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算総括表でございます。先ほど説明いたしましたとおり、上段の病院事業収益について、医業収益の中で、外来収益が4億500万円増となったことに伴いまして、病院事業収益は補正後181億6341万4000円となっております。一方、病院事業費用につきましては、医業費用の材料費が2億1500万円増となることに伴いまして、補正後、185億1070万2000円となります。その結果、収益的収支の差し引きでございますが、当初マイナス5億3728万8000円、いわゆる赤字予算でございましたが、こちらがマイナス3億4728万8000円と、1億9000万円収支不足については良化するということになって

まいります。

3 ページの資本的収入及び支出については変更ございません。

4 ページの収支につきましては、先ほどの補正に伴いまして、数値を変更させていただいたものでございます。

説明については以上でございます。

○ 加藤清助委員長

補正予算の説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんからご質疑を受けたいと思います。特にございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしという声が上がりましたが、よろしいですか。

それでは質疑を終結いたします。

採決に入りたいと思います。議案第199号平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第199号 平成25年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上で市立四日市病院は終わりですね。どうもお疲れさまでした。

このままお待ちくださいませ。

それでは、ただいまより商工農水部所管関係の議案審査に入ってまいりたいと思います。

冒頭に当たりまして、部長から一言ご挨拶がありましたらどうぞ。

○ 永田商工農水部長

済みません。若干おくれまして、申しわけございません。平成26年度予算ということで、当初予算のほか、国の経済対策等ございまして、平成26年度の補正予算、それから、平成25年度の補正予算というふうに案件ございます。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為中関係部分について、議案聴取会において追加資料の請求がございましたので、まずその説明から求めたいと思います。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

商業勤労課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

まずは平成26年度当初予算の追加資料のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。産業生活常任委員会関係資料の資料④と書いてございます。こちらのほうをお願いします。

○ 加藤清助委員長

別冊で机に配付させていただいたやつですね。よろしくお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

よろしいですか。それでは、済みません、まず1枚めくっていただきまして、1ページでございます。こちらのほう、県内の障害者雇用に関連いたしまして、法定雇用率を未達成の企業のリストを出せないかというご質問をいただいております。1件1件の企業名の公表について、三重労働局のほうともいろいろお話をさせていただいたんですけれども、労働局といたしましても、個別の企業名というか、四日市管内での資料を文書で出すというのはちょっとだめだということでございまして、現在、労働局のほうで公表してございます三重県の状況ということで資料を提出させていただきました。それが1ページの上と下の表でございます。

まず県内の民間企業の障害者雇用率というのは1.6%ということで、全国平均の1.7%を下回っております。そのうち四日市公共職業安定所管内では1.46%ということでございまして、法定雇用率を達成している企業の割合というのは46%ということで、半分以下というふうな状況になってございます。

それで、企業別にどういう状況かというのを見てみますと、上の表でございますけれども、50人から300人未満、このあたりの企業さんというのがほとんど9割を占めてございまして、このうちの企業さんの雇用率を見てみますと、雇用ゼロ人——1人も雇用されていないところ——が約4割はいるというふうな状況がございまして。ちなみに、県内で989社ございまして、四日市市内では200社程度でございます。対象となってくる企業数は200社程度でございます。この企業の規模別に雇用率がどう変化しているかというのは四日市市の場合も県のほうとほぼ同じような傾向が見られてございます。数字で資料が出てなくて、申しわけございません。

続きまして、その下の表でございますけれども、こちらも県内のデータでございますけれども、業種別に見てどういう状況なのかなというのを見ていただけるような資料をご用意させていただきました。こちらでいきますと、人数が多いのが建設業、あるいは製造業、それから運輸、郵便、こういったところが多うございまして、いろいろな産業がございまして、総じて県内の率に比べて、四日市市は若干低いというふうな状況がございまして。逆に市内のほうが高いよというような業種は、例えば情報通信業でございまして、卸売業・小売業、それから宿泊業・飲食サービス業、こういったところでは市内のほうも県の平均を上回っているというふうな状況もございました。こちらのほう、一応、雇用率

の対象となるのは、皆さんご存じだと思うんですけども、県内に本社のある企業で、50人以上の規模の企業が対象となってきます。その対象の企業の雇用率は2%というところがございますけれども、四日市市内は1.46%ということで、かなり低いという状況がございます。

それから、未達成の企業さんに対しては、罰金といたしますか、徴収金が課せられてくるわけですけども、こちらの徴収金が課せられるのが200人以上の企業ということになってございまして、雇用率のはじく対象は50人以上なんですけれども、実際には200人以上の企業さんからしか徴収金はかかってこない。現在このような状況になっております。

次行きますと、2ページをめくっていただきますと、障害者雇用率の県内の状況比較がどうなのかということでございました。ハローワーク管内の数字はそれぞれ出てございますので、県内9カ所あるハローワークの中で四日市市のほうは1.46%ということで、残念ながら9あるハローワークのうちの8番目ということで、熊野市に続きまして悪いような数字になってございます。

それともう一点、知的障害者就労支援事業に関しまして、これまでどのような効果が上がっているのかというようなご質問がございました。これにつきまして、知的障害者の就労支援事業、いわゆる講座を開催しておるわけですけども、平成18年から毎年6人ずつ対象に講座をやってきてございます。こちらのほうの結果は、この2月現在で、これまでに48名の方に受講をいただきまして、そのうちの30名の方が職についていただいているという状況でございます。必ずしも、ことし受けてことし決まるというふうな状況ではございませんでして、昨年受けられた方がことし決まっておるといふところもございます。また、30人決まっているうちの8名の方がA型事業所のほうに勤務されているというふうな状況になってございます。

このように、障害者の雇用は、四日市市においては、非常に低いということで、トップセールス——セールスというとおかしいですけども——市長を初め部長以下、私どもも一緒にいろいろなところを回らせていただいております。確かに悪い企業へ行くというのも1つでございますけれども、雇用率が割といいところ、多く雇っていただいているようなところも訪問しながら、どういった形態が雇用しやすいのかなというところも教えていただくなどして、そういった情報をハローワークさん、あるいはプラウさんなんかと情報共有しながら、1人でも多く就労に結びつけたいなというところで努力をしているところでございます。

続きまして、3ページでございます。中心市街地再生事業の若者チャレンジステーション（仮称）設置事業に関しまして、スキームのほうは大体前回もご説明させていただいたように、真ん中のイメージ図のようなどおりで考えてございまして、四日市市のほうが空き店舗を地主さんから借り上げまして、入居者を公募で募った上で、入居をいただくというふうなシステムで考えてございます。こういったことがわかっている中で、じゃ、一体何をやるんですかというふうなご質問であったかと思うんですけれども、スキームとしてはこういうふうにやっていきたいなというイメージは持っているんですけれども、実際にこういうことで運営ができていくのかなというところの検証がもう少し要るのかなというふうに思っております。例えば業種をどういった業種に絞っていくのか。あるいは家賃を無料で入れるのか。ある程度いただくのか。それと、出店の期間なんかを3カ月程度にしていくのか、半年ぐらいにするのかとか、そういった細かい点をもう少し先進市の事例なんかも参考にしながら、実施に向けた調査を行っていきたいなというふうに思っております。予算のほうの30万円というのはこれらにかかる旅費でございますとか、検討会を立ち上げてもんでいただくというふうなことも考えてございますので、そういった報奨費なんかの事務費を計上させていただいているという状況です。

続きまして、4ページを済みません。近鉄四日市駅西再開発整備事業に関しまして、ご存じのとおり、四日市工業高校の跡地開発というところから出てきておる事業でございますけれども、改めて振り返っていただく意味で経緯のほうを参考につけさせていただいております。こちらのほうの補助金に関しましては、松坂屋さんが平成13年に撤退しまして、平成17年に再度グランドオープンしてございます。そのとき平成17年に四日市工業高校跡地に開発された高次商業施設及び駐車場を有する事業者に対する補助金ということで、この制度を創設してございまして、過去の経緯を風化させることがないようにということで、この四日市工業高校跡地というような言葉を使ってきたわけでございますけれども、予算の資料を作成するに当たっては必ず使わなきゃいかんのかなということでもございませんので、来年度以降は検討させていただきたいなと思っております。

私のほうから一旦以上でございます。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

観光推進室でございます。同じ資料の5ページをお願いいたします。引き続きご説明をさせていただきます。

観光案内所（四十三茶屋）の無休化についての取り組みということで、大きな1、2に分けて資料をつくらせていただきました。まず1番につきましては、7月1日からオープンすることのご説明でございます。簡単に申し上げますと、市民窓口サービスセンターと同じホール内、ここにトイレ等の共有スペースがございまして、市民窓口サービスセンターの情報端末などの安全管理上で、観光案内所を単独で開所することができないという配置になってございます。ということで、市民窓口サービスセンターと同時の7月1日から年末年始を除く無休化を行いたいということで、これが7月1日からの理由でございます。ちなみに、休日は12月29日から1月3日まで。開所時間は10時から19時。市民窓口サービスセンターと同じでございます。

次に、無休化に向けた取り組みスケジュールということで、4月以降になるかと思いますが、無休化のお知らせを徹底するという、一言で申し上げますと、こういうことでございます。インターネットサイトで四日市市の観光案内所、全て火曜日が定休日となっておりますので、このサイトの全てに変更の依頼を要請するということが一つ。それから、観光協会のホームページの変更。これも申すまでもなく、自分のところのホームページを変更するという、市民に向けて、あるいは市内の宿泊施設、あるいは飲食施設などへの周知も図ります。これらのことを③市民窓口サービスセンターとともに、メディア等へ情報提供を行いたい。これで徹底して年末年始以外の無休化ということに取り組ませていただきたいと思っております。

次お願いいたします。6ページでございます。三重テラスでのシティプロモーションということでございます。1から3までが2月4日から6日まで行った四日市STYLEというタイトルでのPRイベントの報告。4以降が来年度の計画でございます。

2月4日から6日にかけて約500名に来ていただきました。これは写真家の本城直季さんの写真展ということが昼間。それから、夜には、少し下になりますが、2月4日はザブングルの加藤さん、2月5日はMs. OOJAさんということで、それぞれ昼間も含めて500名以上が来ていただいたということでございます。

この中で、2階の部分のご説明でございますが、かぶせ茶等々の物産の試飲、試食、それからこにゅうどうくんによる観光のPR、それからファミリー音楽コンクールのPRもさせていただきます。これで500名ということでございます。

下の写真でございますが、先ほど申し上げました一番下が観光大使、それから左上になりますが、最終日の2月6日に本城直季さんと市長とのトークショー、写真展、あるいは

そういった四日市市の魅力についてのトークショーを開催いたしました。

上へ行って、4番、次年度の計画でございます。ことしの7月、それから今年度、年を越しての1月、2月頃ということで、今三重県と調整中でございますが、2階のスペースを使って、東京事務所、それから庁内の各部署と連携を図って、魅力発信というイベントを開催したいと思っております。平成27年1月につきましては、その2カ月後に仮称でございますが、「四日市公害と環境未来館」というものがオープンします。それに向けたPRも考えたいというところでございます。

以上でございます。

○ 服部工業振興課長

工業振興課の服部でございます。よろしくお願いいいたします。

引き続き資料7ページをごらんください。三重大学四日市フロントについて資料のご請求をいただきました。三重大学四日市フロントは、中小企業を中心とした地域企業等と三重大学との産学連携を中心として取り組んでいただいております。下の図にございますように、工業振興課以外のテーマにも幅広く取り組んでいただいております。

8ページをお願いいたします。商工農水部のテーマを中心に、平成24年度、25年度の実績を記載させていただきました。8ページ、上の4で、コーディネーターによる市内中小企業技術支援につきましては、平成24年度、25年度のそれぞれ取り組み件数を記載させていただいております。下の表5につきましては、三重大学四日市フロントがコーディネートしております共同研究の事例の一覧でございます。

9ページのほう、6につきましてはセミナーの開催実績、7の機能性トマトにつきましてはこれは農水振興課分でございますが、産学連携の成果の一つとして記載をさせていただいております。8につきましては三重大学工学部の四日市コンビナートバスツアーの実績でございます。

引き続き10ページをお願いいたします。こちらは株式会社三重TLOについて資料請求をいただいたものでございます。三重TLOは大学等の研究成果を民間企業や公共団体等に移転していくための組織でございますが、事業の実績としましては、下のほう、4番、事業の概要のところに記載をさせていただきました。(1)の技術移転事業につきましては、特許情報の提供や知的財産権の取得の支援を行うものでございます。(2)の研究開発支援事業につきましては、より具体的、技術的な指導や相談などを行っていただくもの

でございます。（３）交流支援事業につきましては、シンポジウムや説明会といったものの開催事業でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の方からのご質疑をお受けいたしたいと思えます。

○ 伊藤修一委員

冒頭、説明があったんですが、法定雇用率未達成企業の資料は四日市市役所にはあるの、ないの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

ございます。

○ 伊藤修一委員

その資料は委員会で出すことは労働局がだめと。そうしたら、それはなぜか。企業名があるからと。企業名を墨塗りにして配ってもらうということもできないの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

企業名をなくしてわかりますでしょうかね。

○ 伊藤修一委員

この資料をつくっていただいたけど、委員の人には何を審議したらいいんかね、意味がわからないの。冒頭言った四日市市の実態はどうだということを聞いたわけ。これで四日市市の実態は1.46%でかなり悪いですと、それしかない。三重県の全体の話は、これは四日市市も似ていますわと。それだけしかないやないですか。そういう資料があつて、それを事前に持つとって、それを施策に落とし込んで、それで予算をつくって、その予算を私たちが議会で、委員会で審議しているわけじゃないですか。そうすると、根拠になる実態は何なんやと言ってもらわんと、私たちの審議ができないと言っているの。今回は、そうい

うことについてきちっと資料を出せるかと。出せやんなら加工して黒で塗って、それで配ってもらおう。そこまででもできない。

○ 加藤清助委員長

どうですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

確認させていただきたいんですけども……。

○ 伊藤修一委員

もしそれもようせんというのやったら、私がそういう資料を墨塗りで、この委員会で配るとするのは、委員長、認めてもらえますか。

○ 加藤清助委員長

出せるかどうか確認というのは三重労働局に確認しないと、出せないという意味合いのことをおっしゃったの。それは個別企業名が掲載されているから、普通の情報開示請求でも墨塗りになるという、同じ解釈ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

情報開示請求があれば、出すようなことも言っておるんですけども……。

○ 加藤清助委員長

企業名入りで。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

はい。出してもいいんじゃないですかと、我々、大分やりとりさせていただいたんですけども、紙で出していただくのは困りますということですね。

○ 加藤清助委員長

根拠がようわからんな。

○ 伊藤修一委員

私が情報開示請求した資料を皆さんに配ってもらう。墨塗りして、企業名を抜いたものを配らせてもらって、それを議会の委員会の審議で材料にさせてもらうという。そういう使い方をさせてもらいますけども、よろしいんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

私はいってよう申し上げないんですけども……。

○ 伊藤修一委員

委員長、休憩をとってください。

○ 加藤清助委員長

じゃ、ちょっと公開というか、開示についての判断は、開示の関係の法務のところと、議会での審査において、例えばその部分で秘密会にするとかいうことの扱いでできるかどうか、確認できますか。しかるべきところと相談して。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

早速連絡をとらせていただきます。

○ 加藤清助委員長

どれぐらいかかりますか。仮にコピーするんやったら、すぐコピーはできるんやね。分量がどうか知らんけど。数ページか知らんけど。じゃ、ちょっと関係のところと確認とった上で、墨塗りなり、企業名入りなり、秘密会扱いで出せるかどうかという部分のところ辺をお願いします。

5分ではいかんわな。10分でええか。

○ 伊藤修一委員

でき上がり次第。

○ 加藤清助委員長

それなら暫時休憩にさせていただきます、委員の皆さんにお声がけいたしますので、待機ください。暫時休憩。

13 : 36 休憩

14 : 05 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、おそろいですので、再開させていただきます。

休憩前に伊藤修一委員のほうから四日市市内における障害者の雇用率等実態の情報の提供についてということで検討いただきまして、お手元には配られておりますけれども、公開の会議の場で提供できるという範疇の部分とそこら辺提供にかかわってコメントをいただいた上で。

○ 永田商工農水部長

資料の提出についてご迷惑をおかけまして、申しわけありませんでした。こちらが詰めが不十分であったと思いますので、おわび申し上げます。

情報公開と同じレベルのもので資料として提出させていただきましたので、よろしくお願いたします。

○ 伊藤修一委員

やっぱり審査に臨む姿勢なんやさ。これで資料請求があつてわからんだら聞きに来てもええに。そんなに敷居高いことないんやわ。けど、やっぱりお互いに、審査を厳粛な議会と二元代表制でやろうとしている。そのところに信頼関係もやっぱり要ると思うわ。今後この施策はずっと続いていくわけやで、これからももっといい資料を、必ず議会、決算や予算の場もあるわけだから、出していってもらおうということで、議会の委員会に臨む姿勢だけきちっと担保してもらえんやろうか。

○ 永田商工農水部長

それは委員のおっしゃるとおりで、審議の資料として、こちらとしての確に出すように努力をさせていただきます。申しわけありませんでした。

○ 伊藤修一委員

この資料を出していただいて、それで、一番最初の課長の説明で、四日市市は1.46%でかなり悪いと。対象企業は本社があるだけで200あると。その中で実態はどうやというたら、ここに出てきているのは未達成や。対象企業は200ある中で、未達成の企業は全部で何社ありますか。わからんか。通し番号を見たらわかるやん。146で、郡を除くから、そういう部分では、四日市市内にかなりの未達成の企業があるわけね。逆に達成できとる企業というのは本当の一部なんやって。だから、4分の1ぐらいなんやって。残りの4分の3が未達成という。その部分に対して施策が必要やないかと、こう言うとるわけ。じゃ、その施策は一体何なのかという話です。

もっと突き詰めていくと、この資料の中の一番右の端っこに身体障害者、知的障害者、精神障害者の不足数と書いてある。一番右の端やね。1人、1人、1人ところ来て、それで、私もおかしいなと。12番のところ、10人不足してくるといふ企業が出ているわけね。通し番号12番で。その部分については行政はそういう資料を持っているわけだから、その業種は一体どういう業種の企業なのか、その企業は。これは私も尋ねたいと思っているの。12番の企業はどういう業種なんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

仕分けでいくと複合サービス業というところになるんですけども、複合サービス業というところが市内で1社しかございませんので。

○ 伊藤修一委員

いいですよ。そうしたら、その後下に下がっていきますけれども、39番、40番、41番と、4人、5人、3人と不足していますね。そういう業種は何ていう業種ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

39番が16の業種で化学工業です。40番が81で学校教育です。41番が83で医療関係です。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。そうしたら50番はどうですか。50番と違う。ごめんなさい。私が間違えた。53番。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

運輸サービス業です。

○ 伊藤修一委員

聞いていきますよ。そうしたら、次のページに行って、78番、79番、80番は。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

78番が社会保険、社会福祉介護事業ですね。79番がその他生活関連サービス業。済みません。間違えました。79番が情報サービス業です。80番が化学工業です。

○ 伊藤修一委員

84番から88番までは。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

84番が娯楽業。85番が機械器具小売業です。86番が倉庫業。87番が宿泊業です。88番が電気機械器具製造業です。

○ 伊藤修一委員

109番は。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

109番が輸送用機械器具製造業です。

○ 伊藤修一委員

110番は。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

110番は化学工業です。

○ 伊藤修一委員

111番、112番。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

111番が建築材料。112番が銀行業です。

○ 伊藤修一委員

126番と140番。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

126番が職業紹介労働派遣業。140番が協同組合金融業です。

○ 伊藤修一委員

ありがとう。まず一つ、今言うてもろうただけで、一つ私が感じるのは金融業という言葉が出てきとるよ。金融業の業種さんで、不足数が3枚目だけでも6.5人とか、140番で5人足らんとか書いてある。金融業というのは公のお金を扱って、物すごい公共性の高いところやで。四日市市もそういう金融業の方と結構取引しとるん違う。ここの銀行でもある程度四日市市との公の取引とかやっているところとか。そういうところで、四日市市に本店があるというところはわかってくるわけや。それでやな、市役所のところの間近に軒下でそういうところでご商売されている方が、ここで見ると5人以上障害者の雇用を達成できてないという。そういうところのピンポイントのそういうアプローチなり、トップセールスとか、そういうこともやらないと、軒下は全然関係なくて、課長が言われるようにいいところを見て勉強したいとか、そんな話にはならんの違うやろか。ここら辺の銀行関係さんはどんな当たり方をしているの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

四日市本店の金融機関といいますと、大体皆さんご想像がつく、2社ぐらいかと思うんですけども、そちらのほうには私どもとハローワークの所長のほうで暮れに1度訪問させていただきました。その結果1月からは1人雇用をさせていただくというふうなことを今聞いております。もう一社のほうはなかなか厳しいという状況です。

○ 伊藤修一委員

この12番というのも、複合サービス業とおっしゃったけど、金融業もやってみえるんじゃない。12番、どうなんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

やっておみえになります。

○ 伊藤修一委員

12番は、10人障害者を雇う義務があるのに雇ってないというのが実態と違うの。ここはアプローチしたんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

アプローチはさせていただきました。うちの部長とハローワークの所長でアプローチさせていただいています。ただ、ここ、わかっちゃうとあれなんですけれども、最近合併をいたしまして、今まで四日市管内では達成はされておったんですけれども。広域で合併がございました。その影響で一気に数がふえましたので、そういう事情があって、今すぐは改善できないけれども、努力はさせていただくということで、今聞いております。

○ 伊藤修一委員

やっぱり頼みにいくと協力してくれるところもあるわけ。それぞれの事情もあるんならそれも仕方がない。けれども、そういうふうなことも議会で審査をする段階で実際どんな活動をされているのかさっぱりわからない。さっき課長が言われたのは、本当にトップセールスやと言われている。そういう金融関係のところでも。じゃ、トップセールスは本当にトップの人はだれなの。トップというたら、うちの社長とか、市長とか、トップセール

スの対象だから、市長やって動いてもらわなあかんし、逆にここで大量に不足している企業の中には商工会議所の役員さんの企業とか、そういうのもあるんじゃないですか。そういう分析とかもされてみえるんじゃない。されてもない。その辺はどうですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

一番最初に私どもにリストはいただいているということをおっしゃっていただいたんですけども、どういったところに行くべきかというのを探る意味で、当然市の関係が深いところとか、前回も伊藤委員から言われました補助金とかの対象となっているところもあるんじゃないかというのを把握する必要がありますので、名簿をいただいて、その上でターゲットを絞って訪問させていただいているという感じです。

○ 伊藤修一委員

商工会議所の役員さんの企業とかも、さっきの番号の中に入っているんじゃないですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

入っています。

○ 伊藤修一委員

入っているということがわかっているんだったら分析したということじゃないですか。だから、資料をただ持っているだけじゃなくて、それを見て分析したんやったら、それこそ次にどういうアプローチをしていったらいい。どういうセールスをしたらいい。どういう商品を持っていったらいい。どういう施策を持っていったらいいか。ただ単にお願いしますだけで、3回頼みに行ったら、なかなか聞いてくれませんよ。そこがきちっと、相手の企業に合った内容を提案して、その企業に合ったそういうふうなサービス、それから、働く人のミスマッチがないような提案、そこまでやらないと、ただ訪問しているだけでは何もならない。内容はどうなんですか。訪問の内容は。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

物流関係の会社でございますけれども、そちらのほうは私どもも行きまして、今前向きに動いていただいています。県のほうも行っていきます。

○ 伊藤修一委員

そういう部分で、じゃ、四日市市の施策で、今いろいろなメニューがあるけれども、このメニューで今十分なのかどうか。そういうのもやっぱり検討していかなくちゃならないし、逆に今一番大変なのはミスマッチ。行け行け、やれやれでミスマッチをどうしたら防げるかという、そういう部分でソフトの問題も抱えているわけ。そこらをきちっと把握するにはある程度人間関係のある、そういう専門家のプラウさんとか、ハローワークさんとか、きちっと人を介して話ができる人も動向させやんと、トップセールスだけではあかん。実際実技が伴わないわけやし、実務がわからないし、どういう提案をしているのかもさっぱりわからんし。そこらもあわせてこの資料をもっと有効活用してほしいなと思うんやけども、そういうことは可能なの。どうなの、この資料の活用。これは確かに今言うているのは、10人とか5人とか、大口の人もちろんおるけど、あとちょっと頑張ってもろうたら、雇えるところもあるんじゃないかなと思うのね。そういうところも、これだけ140社、ある意味で言えば施策としてきちっと全部訪問するという姿勢もあってもええん違うかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

委員おっしゃるとおりでございまして、今、このリストをもとに、私どものほうでは1人就業コーディネーターというのを置きまして、これまでほとんどというか余り企業訪問はしてございませんでした。昨年度からこちらの企業訪問を中心にやってほしいということで、200社を全て1回は訪問するというふうな目標を持って今やっております、今のところ約100社ちょっとのほうを訪問させていただいております。その中でご意見いただく中では障害者の方を雇うために工場なんかをバリアフリーに整備したりとかそういったことの補助金なんかがないんでしょうかといったようなご相談もいただいております、先日もそういった支援制度がないかというのをかなりいろいろ調べまして、少しご紹介をさせていただいたようなところでございます。

○ 伊藤修一委員

もう長くなりますので、この程度にとどめますけれども、ぜひ四日市市で、生で感じていただいたそういう情報とか、要望とか、そういうのをもとにして、この実態を来年度はさらに改善するために、しっかりまた議会にも途中経過でも結構ですので、こういう状況

でやっております、こういうことがありますという経過報告をきちっと入れていってほしいし、今後またこの資料を委員会で配る場合は、一々何番というのは物差しを当てるのも大変なわけやで、もう少し労働局に無理を言うてでも、ある程度わかりやすい資料にやり直してほしいの。それは加工してもいいはずやと思う。四日市市で、わかりやすいように、業種別に、銀行業の方、サービス業の方、製造業の方に分けても何ともできるはず。そういう時間があったはずにもかかわらず、こういうふうな委員会の審議になったというのは非常に残念なので、次回はもっといい質疑ができるように、努力もしてもらいたと思いますので、これを要望しておきたいと思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

伊藤修一委員指摘されましたように、県内の九つの管内でも四日市管内が8番目か。だから、そののところ、やってもらっている部分もありますけど、来年に向けて改善が進みますように、改めて努力をお願いしたいと思います。

続けて質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 伊藤 元委員

変わってもよろしいですね。

○ 加藤清助委員長

もちろん。

○ 伊藤 元委員

資料をありがとうございました。7ページの三重大学四日市フロントの概要、それから、実績、それから株式会社三重TLOについて、ありがとうございました。ここでちょっと質問をさせてほしいんですが、この三重大学四日市フロントが市役所の各部局にわたってこうやって影響しとるということはよくわかるんですが、政策推進部がこのフロントに、どういうふうな形でかんだるのかなというふうなのが見えやんのやけど、メンバー構成の中にはだれか行ってないのかな。そこをちょっと教えてください。

○ 服部工業振興課長

図にありますのは、四日市市の窓口として政策推進部が三重大学と相互友好協力協定を結んでいるという趣旨のものでございます。

○ 伊藤 元委員

窓口として存在しとるだけ。そうすると、この書き方はどうなのかな。四日市市と三重大学が相互友好協力協定を結んで三重大学四日市フロントをつくっているわけでしょう。そのフロントから政策推進部を通してくるのか。じゃないよね。来るんやね。

○ 服部工業振興課長

済みません。三重大学四日市フロントは、三重大学の学内、内部の組織ですので、それを政策推進部が窓口となって誘致してきているという状況でございます。請け負っている業務が政策推進部ではなくて、それぞれ右側にあるような所属のテーマを取り扱っていただいているという状況でございます。

○ 伊藤 元委員

そうすると、政策推進部はどういう関連をしとるんですか。

○ 服部工業振興課長

当初の三重大学四日市フロントの設置に当たる誘致業務、それと総合的な調整ということで、相互友好協力協定を市役所一本で結んでいるということの窓口という位置づけでございます。

○ 伊藤 元委員

ああ、そういうことなのね。とすると、政策推進部からだれかこのメンバーの中に入って、いろいろ日々活動してもらっとるというものではないわけね。そうしたら、ないんやったら、一口かんでもらうというわけにはいかんのかな。必要もないかな。どうなんやろ。

○ 服部工業振興課長

三重大学四日市フロントの業務としましては図の上にありますメンバー構成の骨格コー

ディネーターが主体となって動いていただいております、それぞれ工業振興課ですと、工業振興課の担当者と一緒に動いているという状況でございます。そこへ政策推進部の職員がかんではどうかというご提案でございましたけれども、有効性については十分考えられますので、そのようなことも検討していきたいというふうに思います。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ検討してってください。

これだけ実績を出してもらったら、私、おお、すごいなとちょっと思ったんですけども、逆に今回は300万円と30万円ですか。両方合わせて330万円、支援していくわけなんやけども、向こうさんというか、やっとする人たちはどうなんですか。これで満足されとるのかな。足らんということはあらへんの。逆にもっと支援したので、もっと頑張ってくれよというふうな考え。何かというと、この産業都市四日市をさらに発展していくための大事な入り口やと思うんですよ。ここがもっと機能してくれたら、もっと新しい産業の創設につながっていくというふうな考えなんやけども、その辺どうでしょうか。

○ 服部工業振興課長

ご指摘のとおりかと思いますが、現在のところ財政当局との調整により予算の許す限りということでやっておる次第でございます。

○ 伊藤 元委員

この資料では、前年度と同じ、同額なんやね。それやったもんで、やっぱり四日市市内の産業が活性化して税収が上がるわけやで、ここは投資していくところと違うのかなという気がするの。こうやって出てくるものが、何やこんなものかってなりやね、しゃあないなと思うんやけど、それはそれで逆にここへ投資していろいろと誘致していけるような活動に取り組まんだら、新産業創出なんて、口で言うだけの話になっちゃうわな。ですので、ぜひ一遍、その辺、十分いっちょ加味してもらってき、どうなんやということを検証しながら必要に応じてふやしていくということもぜひ視野に入れてほしいなというふうなお願いをしておきたいと思います。どうでしょうか。ちょっとその辺の考え。

○ 服部工業振興課長

ありがとうございました。ご指摘のとおり、産学連携をさらに推進するように、協議を重ねて努力してまいりたいと思います。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 伊藤 元委員

はい、とりあえず。

○ 加藤清助委員長

ご質疑ある方。

○ 村山繁生委員

三重テラスの資料、ありがとうございました。これはこれでいいんですけども、やっぱり継続的にやっていただきたいなと思ひまして、平成26年度は7月1回だけ。平成27年1月、2月ごろ予定ということであるんですが、いろいろスケジュールを見とったら、前も言いましたけど、南勢部の市町がほとんどで北勢部の市町が少ないということで、平成26年7月1回しかないんですが、スケジュールがいっぱいということですか。それともやるのは、7月だけでいいということですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

7月だけでいい、1月、2月、3回だけでいいということを申し上げておるのではありません。ただ、予算の関係もありまして、こういった形の3回というのが頭にございます。ただ、広域的な連携ということで、これは県からもアドバイス、話をもらっておりますが、例えば北勢の市町が使うとき、中勢部の市町が使うときに、そこに四日市市のPRコーナーをつくると。三重県全域で、お客様、四日市市、伊勢市。伊勢市は別格かわかりませんが、四日市市とか、個々のまちでという見方はしませんので、そういったところで、例えば東海道なら東海道というテーマであれば、そこに私どももパネル等PRの場所を設けさせていただくという、そういう連携というのは随時考えていきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

そういった連携も本当に大事だと思います。スケジュールはまだあいているんですか。三重テラス2階のあれは。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

まだ詳しいことは聞いておりませんが、ほぼ県が埋めておる、空きのないようにしておるという感覚で申しわけございませんが、そういったところだと思います。三重県主催の主体事業というところで埋めておるといふところじゃないかと。今まだ詳しいことはわかっておりません。

○ 村山繁生委員

ぜひとも、南勢部だけじゃなくて、四日市市のほうにも来てもらえるように、どんどんプロモーションしていただきたいと思いますし、もしスケジュールが、予定があるんなら、もっといろいろな業界にこういうプロモーションができるよというようなことも、案内もかけてもらって、一緒にやっていただくといいかなと思います。

それでは、ちょっと細かいことなんやけど、ちょっと重要なことなんやけど、中段にかぶせ茶、地酒、なが餅の試食・試飲というのがありますね。やってもらったということで。そのかぶせ茶のお茶、いれるときに、どの急須で入れたのかということがちょっと気になるんやわ。

○ 加藤清助委員長

急須は。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

急須は四日市萬古焼の急須、紫泥の急須でございます。

○ 村山繁生委員

碗もそうですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい、もちろんでございます。

○ 村山繁生委員

ただ、1階にはそれが売ってないんですね。それが非常に残念なんです。四日市伝統の本当の萬古焼の急須を売ってないんですよ。なかったと思った。作家のものはあったかわからない。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

萬古焼のコーナー、焼き物のコーナーとして一部のものが置いてあるということはございます。

○ 村山繁生委員

一部はありますけれども、萬古焼の急須は置いてないでしょう。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

急須、それから鍋、土鍋が陳列されておる。時期によって商品をかえておりますので、常時ということではないかもわかりませんが、鍋と急須等は置いてある実績がございます。

○ 村山繁生委員

僕が行ったときは萬古焼を置いてなかったんです。これは選定する業者が委託でいるということで、今回は仕方なかったのかなと思うんですけど、ぜひともこういったプロモーションをするときには四日市市の伝統のものを必ず使っていただくようお願いしたいなど。

2階は、販売はだめだったんですかね。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

1階で売っておるものというふうに関連づければいいのかもわかりませんが、基本的の下にございますというような案内になろうかと思えます。関連するものは売っています。

○ 村山繁生委員

わかりました。ぜひともその辺の地元のを、本当の地場産業のをよろしく願いたいと思います。終わりです。

○ 小林博次委員

買い物拠点再生事業、それから若者チャレンジステーション、提案している中身はわかるんやけど、実際に飲み屋さんばかりになったわけね、中心商店街。中心商店街というのはもっと広い範囲を指しているのかどうかわからんけど、近鉄四日市駅東とか、そのあたりを頭の中に描くと、これだけの事業では事業をやったという印にもなりにくいと思っ
ているんやけど、考え方をもうちょっと、どういう発想でこれがあるのか、聞かせていただ
けますかね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

なかなかこれぐらいの空き店舗対策で、いろいろなお店が、業種入っていただけるよう
なことにならんじゃないかということだと思っ
るんですけども、今のところ、対象は1階
に限るということになっています。商店外の店舗の並びだけでもというところでの
補助にとどまっております。その辺、例えば2階なんかは事務所なんか、オフィスとし
て入っていただいても、そこには当然人が来るわけですので、中心市街地に滞在する人口
がふえますので、そういったことができないかということで、これについても総合計画の
推進計画なんかの時点でかなり調整はさせていただいたんですけども、残念ながら、そ
のあたりまではちょっと庁内で合意をいただくことができませんでした。引き続きこれに
ついては私ども努力していきたいと思っ
ます。

○ 小林博次委員

実際に例えば民間でNPOを中心に活性化に取り組もうと思っ
ても、ビルが建ってて、
1階だけは貸してくれんわけやな。手を延ばして2階まで行くけど、その上まではとても
無理と。そうすると、話はわかるが、何もできやんという結果に終わる。そんなことして
いるうちにだんだん飲み屋さん
に浸食されて、足腰立たんようになってくるわけや。だから、皆さん方の努力もわかるけど、1階だけとか、そういうことと違って、上層階、3階、
4階、5階、これぐらいまである程度借りられるような仕組み。例えば1、2階はNPO

ならNPOでお借りいただいて、商店として入れる。3階に若者が寄ってきて、提案しているみたいに、30万円では何もできないけど、こういうところに家賃を保証したり、それから、若者に限定する必要はないと思う。例えば障害者とか、あるいは高齢者。高齢者でも、80歳を超えても元気な人がいっぱいおって、仕事もないわけや。だけど、紹介あっせんするような場所があって、そこで公共職業安定所とタイアップするかどうかわからんけども、そういう作業だってできやんことはないと思うね。少し知恵を絞って、対応していくということを、行政側はチームを立ち上げてやってあげやんと、必死になってNPOが走り回っても、結局、四日市市、結構高いので、どうにもならんという現実があるわけやね。だから、本当に活性化させようとする、あいたところ、どうするのという相談にも乗ってやり、場合によっては空でもええから、3カ月ぐらい、あるいは半年ぐらい市が借りてやるとか、そんな作業をしないと、うまく前へ進まんかな。

それから、市は何もそんなに力を入れなくても、諏訪神社の南側はそろそろ建てかえの時期に来ているわけでしょう。建てかえでやっていきますわということで、寄って話したら、強烈に反対する者が1人か2人か知らんけど、おって、なかなか進まんということがあってぼしかったみたいな感じがあるんやけど、無理してそれをやらなくても、やれるところから順番にやればいいわけで……。だから、間接的な支援、三和商店街なんかでも一緒なんやけど、ともかく少々怒られてでも、必死でやろうかというような舞台がないと、幾らかいても絵にかいたもちで前へ進まんと思うよ。

だから、皆さん方の努力はそれはそれで結構なんやけど、もう一步踏み出して、何かやらないと、実を結んでこない、そういうことを考えてほしいというのが要望と、それから、実際に商店街にも入ってくれないという実態があるわけね。だから、そうすると、アーケード、電気代、だれが払うのという問題にも直面しているわけやから、そこに商店を出した人たちに対して、行政側が、店舗改装の時点でこういう組織に入ってくださいよということをきちっと言えるような、そういう条件整備をしていかないと、古い人たちが極めて少ない人数で全体を支えるということはできへんから、あほらしくなってやめていってしまう。これじゃちょっとまずいと思うので、その辺は行政側はある程度一定期間、肩がわりしてやるとか、あるいは働く人を雇ってきて対応してやるとか、あるいは弁護士なり、そんな対応なんかも考えていく必要があるんと違うかなと思うんやけど、その辺、もう一步踏み込んだ何かがないと、さまざまなこういう行事は、商店街がイベントをやっているから市が何かやっているみたいに見えるけど、彼らがやめたら、市が何もやらんこ

とになってしまうので、その辺、何か考え方があれば聞かせてもらいたいと思うよ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まさしくおっしゃるとおりのことかなと私どもも思っています、今空き店舗なんかに入っていただく、うちが補助を出しているようなところについては、商店街の組合長さんなりとかの了解のもとに推薦状をいただくという格好でやらせていただいていますので、そのあたりについては、一応組合のほうへ加盟はいただいているというふうには思っていますが、自分たちで勝手に出店される方については、なかなかアーケードの負担金でございませうとか、そういったものに協力いただけないという方も見えるというのは私どもも聞いてございます。

また、いろいろな発展会がございませう。一番街がございませうし、それぞれその下にずらん通りの発展会でありますとか、グリーンモールであるとか、いろいろなところがございませう。それぞれがなかなか一つでまとまって、何かやろうかなという動きがいま一つかなというところもございませうして、今地元の商店街のほうでも、何とか諏訪栄のアーケードの下を一体としていろいろな物事を考えていけないかという動きが今出てきておりまして、結構リーダー的に引っ張っていただけるような方もございませう。今そういう方々といろいろ話をしております。例えばスーパーサンシの前の火災跡地でございませうとか、引き続き個別の事業についてもそういったところでまとめてかかっていけないかというようなところで、一つ一つではございませうが、努力はさせていただきたいと思っております。

○ 小林博次委員

何か目新しい変わった問題ということで、若者チャレンジステーションとか、こんな問題提起がされるわけやな。でも、これだけではインパクトが弱くて、なかなかしぶとい人たちを引っ張っていくのは難しいやろなというふうにするので、何かもう一つ強引に引っ張れるようなことを考えないと、最後のチャンスが来ているのに、最後のチャンスも逃してしまう危険がありはせんのかなというふうにするので、ここでやばったことを提案しているわけやけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

○ 加納康樹委員

済みません。ざっと数点お伺いします。

まずきょういただいた資料のところ、観光案内所の無休化についてというところでまとめていただきました。ぜひ頑張っていたきたいと思うんですが、確認まで、これ、人員配置的なものはプラスでされるんですか。それとも現状でシフトで回すんですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

現状で考えてございます。

○ 加納康樹委員

現状で勤務シフトを変えることによって、今そちらにご勤務の方に過度に負担にならない範囲で回せるという認識でよろしいですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

過度に負担にならないという形で考えてございます。もちろん予算はその分っております。

○ 加納康樹委員

ぜひその辺のところは目は配っておいていただきたいなというふうに思います。

追加資料はそれで終わり、本編のほうで数点お伺いするんですが、まず予算常任委員会資料でいただいた本編、本冊のほうでいくと、7ページの中心市街地活性化促進事業ですけれども、これのうちのまずおとなしく聞けるふうで、最初に確認しますけど、財源内訳でその他特財って、どういうスキームがあるんですしたっけ。済みません、ちょっと記憶にないので。

○ 加藤清助委員長

その他特財はどのようなスキームの財源でしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まちづくり事業基金というのをうちの市のほうで持っておりますので、そちらの基金を財源として使わせていただいています。

○ 加納康樹委員

わかりました。本論に入るんですけれども、とはいうものの、560万円としては認めてもいいんですけれども、歩行者天国事業の360万円もやめて、全部イルミネーション事業にするとか、そんな考え方はないんでしょうか。ホコ天、いつまでやるんですか。

○ 加藤清助委員長

歩行者天国事業の今後はどうお考えでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

歩行者天国事業については、これまでも何とか同じ、1万人ぐらいのレベルで推移してきておりますので、それなりに来ていただいている人は、小さなお子さんなんかで楽しんでいただいているかなと思っています。平成26年度についてはやる方向で予算を上げさせていただいています。

○ 加納康樹委員

やるのが本当にここ一、二年、よそで見えていてもやる気を感じられなくて、例えば今回、今度やるやつ、この日曜日にやるやつも、私たちにペーパーとか配られたのは1週間前ですし、私も3月にするんだろうなと思って気にしていたら、一番最初にその日程を知ったのは、中央道路を走ってて、立て看板が出たから、ああ、やるんだなというのがわかったくらいで、そんな周知しかしてないんですけど、本当にやる気あるんですか。

○ 加藤清助委員長

周知はどのようですか。

○ 上野商業勤労課副参事

議員の皆様へのご案内がおくれたことは申しわけございません。チラシの準備等々で、

事務手続に時間をかけてしまった、我々の事務の改善すべきところだと思っておりますので、そこはなるべく早くご披露させていただけるように、来年度の執行に当たっては気をつけさせていただきます。

周知につきましては、議員の皆様にお配りしたのとほぼ同じタイミングで三重郡内の小学校のほうに全て配付するという形でターゲットとしております小学生を中心とする皆様にお越しいただけるようにチラシを配らせていただく。あと、広報よっかいち等々への広報の実施ということで開催のご案内をさせていただいております。

○ 加納康樹委員

どうしてもやりたいというんだったら、点々な感じなんですけれども、この事業、最初からそうだったんですしたっけ。今どこぞのこういうイベントをやるところに全部丸投げしているんですよね。どこをお願いしているんですしたっけ。

○ 上野商業勤労課副参事

公募を行いまして、アビ・コミュニティさんに今回については入札の結果落としていただきました、お願いしております。業務としては、かなりのテントの配置であるとか、多くのところは業務委託としてお願いしておりますけれども、各種許認可の取りつけのためのいろいろな手続であったりとか、当日の運営も含めて、我々職員のほうでもある程度の作業をさせていただいて、当日運営をさせていただいております。

○ 加納康樹委員

この事業をいつまでやるのかというところは、だらだらと回数だけ市長が言っているからやればいいんだというものではないので、担当部としてきちんとこの事業に関しては精査すべきだというふうに思っております。

あと済みません。お伺いしたいのは、まずこれ、どこに出ているのか教えてほしいんですけれども、1年前は結構議題にもなっていた伊坂ダムの横っちょの喫茶店に対する補助云々というところ、これは新年度の予算でも、何らかが出るんですしたっけ。どういう扱いになるのかということと、あのお店、現状はどんな運営になっているんですかというのを教えてほしいんですが。

○ 加藤清助委員長

予算と現状。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

平成26年度につきましても、予算の計上をさせていただいております。消費税が8%に上がるということで、昨年度よりは増額しておりますが、約340円万というところで……。

○ 加藤清助委員長

どこですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

これは当初予算書の……。

○ 加藤清助委員長

予算書。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

予算書でございます。済みません。

○ 加藤清助委員長

一般会計予算書。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

187ページの委託料という……。

○ 加藤清助委員長

予算書187ページ。

項目の表記はないということね。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

項目の表記は、はい。

○ 加藤清助委員長

3361万円の中にどれだけ。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

レジャー施設事業費というのがございまして、その5608万7000円の中にといいことでございます。これは先ほど申し上げました金額340万円につきましては委託料という形で計上してございます。

○ 加藤清助委員長

現状は。運営、現状とか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

現状につきましてご報告します。1階部分、喫茶店というか休憩施設の現状につきましては、月150人程度の利用がございまして。

○ 加藤清助委員長

月150人。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

1月150人。それで、なるべく利用していただきやすいように、坂の中腹からの案内看板、というものも立ててご利用していただいているというところでございます。ただ、今季節が冬でございますので、利用も少ないというところになるかと存じております。

以上です。

○ 加納康樹委員

その数字だけをお伺いすると、果たして委託料として出し続けるのが適切なのかどうかというの、若干クエスチョンもつくんですが、そのことに対してのコメントと、去

年あれだけ問題にもなった事業に関して、説明もない形で予算審議に突っ込んでいるところ、非常に疑問、疑念を覚えるんですが、どなたかお答えいただけませんか。

○ 加藤清助委員長

昨年の審議を振り返って、今の月150人の利用と350万円ぐらいの予算計上についての見解。どなたか。昨年の関係ありますから、部長、どうなんですか。

○ 永田商工農水部長

利用状況については、期待したところまで正直なところ伸びていないというのが現実としてあると思います。その辺につきましては、駐車場の整備等含めまして、もちろん私どもの周知に対する不足というところもあると感じております。その辺、今後、伊坂ダム全体の中で使っていただくということで努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

1年前、かなりいろいろな形で利用についても議論があったかと思うんですが、あれだけの議論をしていて、結局、こんな形で事実上、埋もれて隠してみたいな形の予算提案されたということに関しては非常に悲しいなというふうに思っております。一旦ここで切らせていただいて、もう一点だけお伺いしたい項目があります。

これも当然出てきてない話なんですが、全体の議案聴取会で私は言わせてもらったんですが、オーストラリア記念館の解体スケジュール及びその残余金処分、残余金の歳入ということになると、ここじゃなくて総務常任委員会のほうになるんだろうと思うんですが、とりあえず今の段階での解体のスケジュール、そして、残余金がどうなるのかということですね。全体の議案聴取会ときには財政経営部長は残余金がどのぐらいになるのか、よくわからないから歳入のほうの予算にも入れてない、こんなような逃げの答弁で、あのときは議案聴取会ですからその程度で逃がしておいたんですけれども、どういうふうになっているのか、現状のご説明をください。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

オーストラリア記念館の今後の予定でございます。今、進んでおるのは解体の設計、解

体工事の設計金額を出しておるところでございます。それがまだ今出ておりません。それで入札にかけ、これが入札にある程度時間がかかりますので、工事が始まるというところにつきましては3月末、あるいは4月にずれ込むかもわかりません。その入札金額が決まり、その入札金額と11月30日現在の当時の財団の基本財産約1億1000万円でございますが、この差し引きを市のほうにというところで、今金額がまだ確定してございませんので、予算にも計上ができないということ、ご説明の繰り返しになりますが、そういう形でございます。

○ 加納康樹委員

でも、私たちに示していただいたものでいくと、残余金はそれなりには出てくるんだろうということなんだろうと思うんですが、残余金の受け入れに関してコメントはできないのかもしれませんが、議案聴取会のおきも言わせてもらいましたけど、よくも恥ずかしげもなく、残余金を受け取るなんていう決定をしましたね。この点については恥ずかしくないのかなと思うんだけど、何か改めて見解いただけませんか。

○ 永田商工農水部長

まず、今、岡田観光推進室長の説明の補足も含めて、少しお話をさせていただきますけれども、現在、財団が既に解散いたしまして、清算の行為という中で作業を進めております。清算の行為なんですけど、解体が、ある意味こちらが予想した以上に細かい項目の積算が必要とされております。その中で時間がかかっております。経費につきましても、最近の建設業関係の単価のアップの関係もありまして、現在、予想より高くなるのではないかと推測しておりますが、その辺について、清算人のほうで精査していく。少しでも省ける場所というふうなことを考えております。まず1点、そういうところがございます。

それからもう一つは財団の中、理事会の中での議論ということになりますけれども、残余財産をどのようにするのかということで、出資者であります県、市、四日市港管理組合という三者でございました。その中の議論としてはもともとは県が事務局をいたしておりましたが、当分の間といいますのは市でやっている中で、残余財産が出た場合には市として受けていいのではないかとというのが理事会の中での議論でございました。

○ 加納康樹委員

理事会ではそういう議論であったとして、四日市市としての見解は特段ないんでしょうか。

○ 永田商工農水部長

市のほうとしましては、もちろん考えとしては理事会の中で議論して、三者プラスもちろんほかの理事さんもいらっしゃいました。その中で今後の財団の財産を有効に使うことは市として果たせるのではないかというご意見もいただきましたので、我々としても幾らかまだ確定いたしません、それを受けて有効に活用していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

わかりました。この件、また別のステージでお話をさせていただきたいと思っております。予算とも多少外れますので、以上で終わります。

○ 加藤清助委員長

関係ないけども、この間商工会議所の会報の表紙に四日市ドームとオーストラリア館が飾ってイラストが載ったのは、商工会議所さんで、ええのかな、こんなの表紙に使ってと思って。関連して、今後四日市の市の広報物とか、その写とるやつ取り扱いとかも考えておられると思うけど、配慮していかんとあかんよなと思いました。余分ですが。続けて質疑をお受けいたします。

○ 村山繁生委員

ちょっと資料のお願いをしてもよろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員長

資料請求。

○ 村山繁生委員

今の加納委員の関連で伊坂ダムの340万円の委託というのがありましたけど、レジャー

施設事業費5608万7000円が出ておりますが、これの内訳というか、委託であれば委託先とか、内訳を資料でお願いしたいんですが。

○ 加藤清助委員長

レジャー施設事業費の委託部分の五千何百万の内訳項目をコピーして用意願えますか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

用意させていただきます。

○ 加藤清助委員長

それは用意、すぐ手配してください。それが出てからでよろしいですか。

○ 村山繁生委員

いいです。

○ 伊藤修一委員

伊坂ダムの話が出たけど、今回2月定例会議会で伊坂ダムのトイレの話ってあったんやけど、あれ答弁ってなかったような気がするのやけども、あれはどうやったんやろうか。要望やったん。ちょっとわからんのやけどね。

○ 加藤清助委員長

トイレ。

○ 永田商工農水部長

本会議でのご質問とそのお答えの部分ですけれども、一つは今回ご質問いただいたのは、おもてなしの観光施設、その整備についてどう考えているのかという中で具体例としてお出しいただいたのが港の環境がまず1点。それから最後にご要望のような形でご発言いただいたのがたしか楠町のハマヒルガオというんですか、あそこのボランティアの部分と伊坂ダムのトイレについて設置を要望したいというようなお話であったと思います。

○ 伊藤修一委員

そうしたらそのトイレの予定というのか、観光の中でそういう駐車場にトイレをつけていただくというのは結構市外からも来たりする人、それから伊坂ダムをくるくる歩く人たちの中間的な場所で、トイレも必要やという声も聞くんですけども、そういう考えはないんやろか。

○ 永田商工農水部長

本会議でもお話ししたところが若干あるんですけども、というのは、基本的な考え方として、市としてどれくらいハード整備していくかというのが1点ございます。その中で、トイレについてお答えしたのは、かなり長いこと滞在していただく方が多いところとか、ほかに例えば代替の施設がないところとか、それから費用対効果とか利用頻度とか、その辺あわせて考えたいということで、その中で優先順位をつけて整備していきたいということをお話しさせていただきました。今伊坂ダムにつきましては、既に今あるところは2カ所やったかな。2カ所は既にごございます。ただ、発言のご趣旨は、今伊藤委員からもおっしゃられたように、中間点的な、西側のところで不足するのではないかというようなご意見でいただいたと思います。今のところ、来年度予算としてその部分については計上していないというのが、優先順位としてそこまで上げてないというのが現状でございます。

○ 伊藤修一委員

せっかくの機会やもんで、そういうふうな駐車場も整備されてきて、結構、人が来ることも予測されるわけね。1周歩き出したら、途中で戻ってくるということはなかなかしない。1周回るわけですから。そうすると、1時間以上は回っていくし、途中のところに駐車場ができたらということで、員弁側というか、桑名方面から来ると、そこがスタート点になるわけ。スタート点にトイレがあるのとないのとは、また意味合いが違うわけね。50台ぐらい車を止められるところに、出発点にあるのかないのかと。これまでつけられなかったのは、何でつけられなかったのか。優先順位というよりももっと別の意味でつけてなかったんじゃないかなと。そういう危惧もするわけ。というのは、例えば防犯上とか、いろいろな問題があって、それはつけられんとかいうんやったら、それはそれなりの理由やけど、優先順位がどうこうというと、じゃ、今までどんな調査をしたり、どんな実態把握をしておったのかと。きのう、きょう駐車場ができたわけでもないし、何年も前からくる

くる1周しておるわけで、そういうふうなことは何で検討されてこなかったのかということだけ答えて。

○ 加藤清助委員長

経過わかりますか。駐車場整備とあわせての。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

先ほど部長が申したとおりのところでございますが、こういうご要望も、伊藤委員、それから、現地の方々からも多いとは聞いております。ただ、一つ確認をまだしてないのが水道が通っているのかいないのか、難しいところでございます。そういったところを含めて、検討させていただきたいと思います。それで平成26年度については予算を計上してございませんが、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤修一委員

水道があるかないかなんて、わかるはずじゃない、今まで。やっぱり気がないというのがよくわかるな。議会でいろいろな話があっても、そういうふうに右から左に聞き流しているとか、現地調査すらしないというのと一緒やに。あるかないか、めくってみたらわかる話で、あそこは県のあれで来とるやつやもんでな。それで、結局、雨水というか、別に何とでも考え方はあるわけね。飲み水が欲しいと言っとらへんのやで。そういうふうなことも含めて、1回検討だけはして、また、報告だけください。

以上です。

○ 加藤清助委員長

1時間経過しましたので、休憩に入りたいと思います。その間に先ほどの村山委員の委託料の内訳のコピーを準備願います。あと本日は審査は午後4時を目途に進めてまいりたいと思います。あとは来週になるかと思えます。休憩は20分再開といたします。

15：07 休憩

15：21 再開

○ 加藤清助委員長

じゃ、再開していきますけれども、先ほどの村山委員のご請求のコピーが間もなく到着いたします。あと伊藤修一委員の分類がわかるのを参考に、また後刻で結構ですけど。

じゃ、配付された後、村山委員からの質疑を受けてまいりたいと思います。じゃ、内訳書のコピーが今配られておりますので、何かこの内訳について、観光推進室長から補足説明があれば。見てのとおりならそれだけでよろしいし。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

予算書187ページにございますレジャー施設事業費、5608万円の中にご質問ありました伊坂ダムサイクルパークの休憩所、管理委託というのが340万円含まれている。これが内訳でございます。簡単に説明でございます。

以上です。

○ 加藤清助委員長

さっき1カ月150人というのは、営業日は1カ月何日で150人。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

金曜日が休みでございますので、26日程度でございます。

○ 村山繁生委員

ほとんど文化まちづくり財団ということであれですけど、伊坂ダムですね。議会で結構もめて、前の部長が重要な観光拠点として位置づけて、市が買うと言われたわけですね。その割には本当にちょっと寂しいなと思うんですよ。これも文化まちづくり財団なんですか。委託先。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

文化まちづくり財団に委託し、そこが地元、連合自治会、NPOというところで再委託を……。

○ 村山繁生委員

再委託。結局、現実には八郷地区の自治会ですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

文化まちづくり財団が仕切っておりますので、文化まちづくり財団に間違いございませんが、実質運営自体も地元の力でやっただいていただいているというところがございます。文化まちづくり財団への委託ということがございます。

○ 村山繁生委員

340万円そのまま八郷にお金が流れているということでもいいんですか。NPOのほうに。再委託されているということでもいいんですか。一部ですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

一部でございます。

○ 村山繁生委員

一部というのはどのぐらいですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

約300万円でございます。

○ 村山繁生委員

まちづくりがピンはねして300万円をしている気がするんですけど。これの収支なんて一応報告はあるんですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

委託仕様書に基づく委託事業でございまして、管理等々の委託でございまして、収支の報告は求めてございません。

○ 村山繁生委員

本当に伊坂ダムっていいところなんですよ。私たちも個人的なことを言うて何ですけど、毎月1回花壇の整備に行っ、あの喫茶店に行くんですよ。150人のうち10人はうちの財布で払っとるんです。物すごい貢献していると思うんだけど、本当にいいところなんですけど、もっとそこまで重要な観光拠点の一つと言っ、こられたんですから、指導とかそんなこと、もう少しやってもらえませんか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

言葉足らずのところがございまして、月150名程度というのは1階の休憩施設でございまして、2階の喫茶店については報告を求めておりませんで、150人の中には入ってございせん。喫茶店は喫茶店で別で、伊坂ダムサイクルパークを利用させていただいている。村上議員を初めそういう方が活用していただいているというところございまして。1階の休憩施設。

○ 加藤清助委員長

休憩室ね。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

そうなんです。私、言葉足らずで申しわけございせん。

○ 村山繁生委員

喫茶店のことかと思った。いつも村上議員と会うんです。それはどうでもいいんだけど。喫茶店の利用状況はわかるんですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

申しわけございせん。把握してございせん。

○ 村山繁生委員

その辺の把握もしてほしいと思うんですが。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

把握させていただきます。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 村山繁生委員

結構です。

○ 伊藤 元委員

済みません。もう一回前に戻っちゃうんですけど、株式会社三重TLOについてということで資料をいただいています。テクノロジー・ライセンス・オーガニゼーションの略というふうに書いてあるんですけど、横文字弱いで、舌かんでまう。所在地が津市栗真町屋町となつとるんですけど、三重大学の中のある組織に対して支援をしているということですよ。ここは例えば津市からも支援は当然されていますわね。四日市市内の企業さんが世話になつとる分という割合でこの金額でいっとるのかな。その辺、ちょっと教えてください。

○ 服部工業振興課長

まず株式会社三重TLOは、所在地としては三重大学の中にございますが、組織的には三重大学の外にある。学内ではない。株式会社という組織でございます。主に三重大学の工学部、生物資源学部を中心としておりますが、ほかにも鈴鹿医療短期大学でありますとか、鈴鹿工業高等専門学校などの研究者との連携も行っている組織でございます。金額につきましては、加入金額ということで……。

○ 伊藤 元委員

分担されているんですね。

○ 服部工業振興課長

ええ、そうです。自治体に関してはこれということで決まっております。四日市市以外

にも、津市、鈴鹿市等の加入がございます。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。よくわかりました。

それで、この中でちょっと気になったのは、大事な仕事をしとるなと思いました。というのは、知的財産権、ライセンスの部分ですね。特許出願の件数を書いてもらってあるのやけど、今まで日本の企業さん、結構その辺ルーズな部分があって、出遅れて、隣の国の人らにやられてしもうとるといふかね。せっかく苦労して開発してもみんな向こうにとられてしもうとるといふケースが実際にあるものでね。やっぱりその辺を今ではある程度皆さん認識はされてきとると思うんやけども、この間も知り合いの方がライセンスを取るのにかなり苦労したと。やっぱり三重県のほうからの支援、ここからの支援なんかちょっといただいて、よかったということと言われとる話を思い出したんやけどね。ぜひこの決定、少しやけども、負担させてもらっとるんやったら、市内の企業さんにしっかりとその辺の周知をしてあげて、ライセンスというのをきちんと取得していくように指導したってください。よろしくをお願いします。

続けてよろしいですか。

○ 加藤清助委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤 元委員

済みません。4時までもつやろか。

どこで拾ったらええのかなというのがわからなかったんやけども、予算常任委員会資料の中の14ページで、融資制度の改正についてということで説明してもらってあるんやけど、その中で国の産業競争力活性化法の活用を視野と書いてあるね。この間も国会議員さんから、そしてまた、三重の県議会議員さんからも、平成26年度は中小企業を頑張って支援していくんだという話で、得策を設けてくるような話を聞いたんです。特に三重県のほうは小規模の事業所に光を当てるといふことだったんですよ。その辺、融資もそうやけども、いろいろな支援の面で、今情報って何かつかんでみえますか。つかんでみえたら、簡単で結構ですので。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今融資の関連で中小企業のほうのご質問をいただいたんですけれども、今、予算常任委員会資料のほうに書かせていただいたのは、どちらかというところから創業を新たに始めていこうというところのうちとしての資金制度をもう少し金利を下げ、保証料率も下げましょうというところで交渉させていただいてございまして、それプラス国のほうの今回の産業競争力活性化法絡みの出てきておるメニューを、うちと商工会議所とか、信用保証協会の中で一つの仕組みをつくりまして、そこでまとまって一緒に指導していきましょうということを考えてございます。今商工会議所のほうが中心になってやっています創業応援隊というのをベースにそれを考えてございまして、そこで認定を受けて、認定を受けた企業に対しては国の補正予算からも直接技術開発なんかの補助を受けられるとかいう制度がございまして、それを何とか使えないかなということで、今これに関しては進めております。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ漏れることなく、その辺の情報を拾っていただいて、市内の業者さんへ届けてあげるような支援というのをお願いしておきたいなと思います。

本当にアベノミクスで始まって、大企業のほうにはかなり効果が出てきておるのかなということで、中小企業のほうにはまだまだという声がたくさん上がっておりますので、ぜひその辺をきちんと国のスキームに乗せてもうけていただけるような事業体にしていただくように頑張って情報提供、情報収集していただきたいというふうに思います。

それから、大四日市まつりはいいんやっただけ。観光やで、ええんやね。

○ 加藤清助委員長

いいですよ。

○ 伊藤 元委員

大四日市まつり事業についてお聞きします。以前からこの祭りへの観客動員数が問題になっと思ったかとおっしゃるんです。それで、19.9万人か、ここに記載はしていただいているのやけども、大事なのは――私が思うにですよ――このまつり事業をやって、自分たち

が楽しむのも一つだけども、やっぱり四日市市をアピールするための投資的祭りという部分もあると思うんですよ。市外からこのまつりに参加してもらおう。見に来てもらおうということなんやけどね。このところでいろいろお金を使うてもらおうということが大事だと思うんですわ。ですもんで、観客動員数の中でこだわるのは市外から来る人がどれだけなのか。県外からも含めて、全国からどれだけ来るんやと。特に東京事務所さんなんかでは頑張ってもらわなあかんと思うんやけどさ。大四日市まつり、見に来てよというようなアピール。要するに市外への大四日市まつり、もしくは花火大会なんかを、スポーツフェスティバルもそうやけども、アピールをどのように考えてみえるのかなと思って。この事業形態は、ぼんとある事業所に任せてということやけど、そこら辺きちんと指示してほしいんやけども、どうでしょうか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

2点ご質問を受けました。市外からの観客動員というところでございます。繰り返しになるかもわかりませんので、申しわけございませんが、なかなか市外からの観客動員というのを、アンケート方式でとるとか、人海戦術で調査するとかというところ辺で把握は難しゅうございます。これが正直なところでございます。かといって、市外からのお客さんを無視するのということとはまた違う、別の問題でございますので、もっと魅力のある祭り、花火大会というところが必要かと思えます。

委員のご質問にダブるかもわかりませんが、参加者へのアンケートというのは毎回とってございまして、参加者、あるいは参加者を見に来る家族、知人というのは非常に満足度が高うございます。祭り、民謡なり獅子舞、それから、山車もそうですけど、実は祭りの当日に至るまでの練習であったり、地域での伝統の継承というか、こういったことも非常に大きな意味があると、担当として思っております。こういったことの意味が一つ大きなところでございまして、こういった魅力をもっと外に向けてという、さっきのご指摘については、今後もホームページでもそうですし、東京事務所というお話もございました。こにゅうどうくんのフェイスブックで、もっといろいろな層にPRするとかという、そういう自然な形といたしますか、新しい形もこれからやっぺいこう、これまで以上にやっぺいこうと考えてございます。

○ 伊藤 元委員

ありがとう。それはそれでええと思うのやけど、アンケートなんかで市内の参加者の方とか、見に来られる人は非常に満足しとるよという話やったんやな。それだったら、それはもちろんそれでええと思うの。せやけども、行政がこういうイベントにお金を突っ込んでいくということは、それだけではあかんと思うんです。この間、うちの川村議員が一般質問でも言うもったけど、例えば隣の桑名市に行くと、石取祭なんかというのは自分たちでやっとなという話だよ。行政がある程度資金提供してやっていくというんやったら、市内に還元がなされるような形。大四日市まつり、四日市市がやると、いつもこれでがぼっともうけるんやと、市が。要するに参加した人たちがもうかるということですよね。税を落としてもらうということですな。そういうふうなイベントに持っていかなあかんと思うの。秋祭りは自分たちの各地域の伝統ある祭りなんやわな。大四日市まつりの意義というのは、がぼっともうけようという思いで事業委託して市外に誇れるような内容にせなあかんと思うの。何で市外から見に来やんかという、それだけの魅力がないのかなという気がするの。

例えば、私ら、よう行くんやけども、東京の三社祭を見に行ったりとか、岸和田のだんじりを見に行ったりとか、すごい迫力があって、死人まで出るという。行き過ぎたところやなと思うんやけど、それでもなくならん。どんどんちゃんとその辺をカバーしながら発展させとるというのは目覚ましいものがあるな。ぜひ大四日市まつりも、そういった急に一緒のことはできないんだけど、よそから見たときに魅力のあるようなものは一体何なんだろうというのを再度見直してもらって、続けていってもらえるような仕組みにしてもらえないかなという気がするの。

自分たちの発表の場やったらさ、えらいんやに、年間に2回するということは。それで、小林委員もいつぞや怒っとなあ。各地区の祭りを持って行って勝手にしとるという話やけどさ。そうか。済みません。要らんこと言わんときます。

やっぱり胸を張って、僕らも四日市の祭り、大四日市まつり、見に来てよって、よそから動員かけられるぐらいのイベントづくりというかね。何かテーマ、最近は市民の踊りということになってきとるけどさ。果たしてこれでええんやろか。踊りつてなれば、札幌の大通りのよさこいソーラン、あれもすごいよね。見に行きたい祭りなんや。1回私も見に行っただ。大通り公園、シャットアウトするのや、みんな。外から見られないように。観客席入らな。そやけど、それだけのお金をちょっとやけど、払うて見るだけのものはあ

るわ。すごいもん。そうすると、そこへみんなそれで来るわけで、もう終わったけど、雪まつりなんかでもそうやわね。そのときはすごいホテルとれへんものね。大四日市まつりのときとか、花火大会のときにはその周辺がそうやって埋まるような形を目指してほしいなと思います。ですので、丸投げするのではなくて、しっかり出しとるほうとしての指導というのはお願いしておきたいと思います。ちょっとコメントください。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ありがとうございます。丸投げというご指摘もございましたが、実は実行委員会で、市民の方々、関係団体ということでご意見をちょうだいしながら進めております。その中で、例えばもう少し身近に祭りを見られるように、ちょっと山車との、あるいは大通りとの距離感があるというようなことも、市民の方々からご意見をちょうだいしています。ご意見、委員がおっしゃられた三社祭とか、けが人が出るというのは、けが人が出そうな距離感というのが、それがまたいいところがありまして、夏の祭りというところもございます。安全にはもちろん注意を払わなければなりません、こういった市民の実行委員会のご意見を聞きながら、ちょっと変わったなど。一步一步ですが、そういう形を変えていって、もっとよその友達を呼ぼうかというような、そういう祭りにしていきたい。それは市民の方々とともに進めていきたいと思っております。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ演出を考えたいですね。まずは。参加する人たちの演技やとか、出し物が映えるように。そうすると、ぱっとすれば、それを見に行こうよとか、見に行ったらよとかというふうになると思いますので、また一つ工夫をお願いしたいと思います。

それから、花火大会のほうで、有料観覧席について、ちょっとお尋ねしたいんですけども、3404人という売り上げになるのかな。観覧席はどれだけありましたっけ。総観覧席数と金額を教えてください。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

総観覧席数。2389というのが販売のいすの予定数でございます。それで、席がないものですから、芝生席も実は、当日の様子を見ながら随時入っていただくということなので、

ちょっとくどかったですが、2389人分というのが総観覧席の数でございます。

○ 伊藤 元委員

2389がイスですよ。プラス芝生席。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ごめんなさい。2389のうちには芝生席が入ってございます。イスを申し上げます。

○ 伊藤 元委員

3404と書いてあるけど。売り上げたけど、来んだということ。

○ 加藤清助委員長

席数と売り上げ人数との関係はどうなってるんですか。1席に2人座った。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

席数は芝生席も入れて2389。これはそのとおりでございます。当日、芝生席というのは様子を見ながら、お客様を当日券で入場していただいておりますので、ここに書いてございます3404人と。

○ 加藤清助委員長

わかりましたか。

○ 伊藤 元委員

ちょっとようわからんのやけど、イスが2389あって、芝生へ入ってもらったという人がプラスあって、3400なのかな。

○ 加藤清助委員長

単純な質問なんやけど。

○ 安井観光推進室主幹

申しわけありませんでした。観光推進室の安井でございます。皆様に配付させていただいております資料に書いてある3404というのは有料観覧席でチケットを買ってお入りいただいた方とご協賛者様として入っていただいた方との合計が3404人でございます。そのうち有料観覧席としてチケットを買って入っていただいた方が2579人でございます。差の982人というのがご協賛者様ということでお入りいただいた方でございます。

それで、もう一つ、先ほど言わせていただいた販売予定数が2389ということで、当日有料観覧席で入っていただいた方よりも少ない数になっているんですけども、これはどういうことかといいますと、芝生席という大きなスペースで用意をしている部分がございます。その部分については、当日の観客の方の入りぐあいを見て、入りたいという方が見えれば、急遽、当日チケットを追加で販売しているということで、当初予算上の予定としては2389で予定しているんですけども、当日、たくさんの方が見えて、入りたいんではないかとあれば、中の状況を見ていれていくということで、最終的には2579人までふえているということでございます。申しわけありませんでした。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。今の説明で当日追加を販売していくということやけども、当然、当日追加は、いすはないですよ。芝生の中に入れてもらうというだけね。多分そうやと思うの。その中で、前売りのいす席の金額と当日の追加席の芝生席の金額の差はあるんですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ございません。

○ 伊藤 元委員

なしやったら、予約で買った人が、いすは得れたけども、それでいいのかな。例えば予約でいす席が2000円やったとするやんか。幾らやったっけ。2000円やったとするやんか。そうしたら、当日席は、まだここの部分で余剰分とってあったので、入るのに、1000円とか、何か工夫があってもええのかなという気はするんやけども、今年度開催に当たって、ちょっとその辺、知恵をひねってもらうとええのかなと思うんですよ。

それはそれで一つお願いしておきますけど、聞きたいのは、予約席、予約券買って、あの混雑する中へスムーズに行けるのかどうか。それでまた、帰りもまたスムーズに帰ってこれるのかどうか。その辺どうでしょうか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

スムーズというのは、時間間際になるとスムーズさというのは難しくなります。お客様には早目に来ていただくというご案内をさせていただきます。

○ 伊藤 元委員

やっぱり前売りというやつはある程度予約するわけやで、行くよということを担保するわけやで、ある程度スムーズに行けること、そしてまた帰れることというのがある程度は大事と違うのかなという気がするの。完全にVIP待遇でせいとは言わへんのやけどね。少しは余裕を持っても行けるというスタイルが出てくると、前売り買っていこかなという。一般でどわっと行って、混雑で、えらいこっちゃということではあかんと思うし。それでまた、そういう有料席になれば、トイレなんかもスムーズに使えるという利点を出したほうがいいんじゃないかなと思うんやけど。そこまで利点を出して見てもらうだけの花火大会になつとるかどうかというのも問題なんやけどさ。

だけど、頑張って企業さんが協賛していただいて、たくさんの人から。四日市市の花火大会として市内外に発信するわけなんやで。そういったときに人を迎え入れたとき、おもてなしの心ができとるかどうか。やっぱりそういう前売りという部分であって、そういう付加価値がついとれば、もてなしにしても使えるわけですやんか。その辺の工夫をして、よりよい花火大会に努めていただきたいと要望して終わります。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤 元委員

もう一つ、済みません。よろしくお願ひします。ちょっとしょうもない質問なんやけども、最後にしておきますので、きょうは。

資料の10ページで、工業振興課さんが補助金一覧表をつけていただいとるのやわな。予

算常任委員会資料の工業振興課の。そこでそれぞれの補助金をつけてもらっとる表がついとるのやけど、楠町商工会の補助金なんやけど、これ、段階的にたしか減らしていきますよという話やったんやわな。私、ある議員さんに言われたんさ。私が減らしとるんやて。私、減らしとるのやろか。そんなことないと思うんやけど。ぜひ支援したってほしいという思いがあって、今まで話をしてきてるつもりでおるんですよね。やっぱりこれを見てもらったらわかると思うけど、四日市商工会議所さんと楠町商工会と並べてもさほど変わらん金額なんやわな。大きな規模とそれなりの規模やのに、これだけいただいとるということやで、私はもっと有効にこのお金が使えるように、指示、指導、そしてまた相談をしっかりと受けていただいて、役立つように、また発展してもらうように、やっていただきたいと思うんやけども、そうやって考えとるのやけどさ。いかがでしょうか。間違っとるかな、私の考え。ちょっとコメントいただけませんか。

○ 加藤清助委員長

楠町商工会への予算計上について。

○ 服部工業振興課長

楠町商工会に対する補助金につきましては、昨年の予算常任委員会産業生活分科会でも資料を提出させていただきまして、削減の経緯でありますとか、他地区の商工会との比較ということで、ご検討、ご協議をいただいております。その中で合併当初800万円近くあった補助金が既に半分以下になっているような状況でございますが、これも運営費補助から事業費補助への切りかえということで、今年度商工会議所との話を詰めてまいりまして、一通り事業費補助への移行のめどがついたということで、今年度据え置きにさせていただいた次第でございます。今後につきましても事業費に対する補助という考え方のもとに、当該年度の事業を見た上で補助金額の決定をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 伊藤 元委員

きちんとその辺は担当課のほうでその辺を把握しながらされとるのやろなというふうには思っとるの。今の答弁もそうやったと思うの。決して私が決めとるわけではないと思っとるの。ですよね。ぜひその辺しっかりとわかるように商工会さんのほうにもきちんと指示指導したってほしいわ。でないと迷惑なんやわ。よろしくをお願いします。

以上です。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 樋口龍馬副委員長

1点だけ、済みません。サイクルスポーツフェスティバルなんですけれども、もうツール・ド・ジャパンは絶対戻ってこないんですかね。まず確認だけ。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

主催者のほうから震災以降関東地方に絞りたいというところでございまして、当面戻ってまいりません。

○ 樋口龍馬副委員長

ありがとうございます。去年、ちょっと縁があって、鈴鹿の8耐の自転車レースに出る機会があったんですけれども、参加者が6500人。こちらの実績を見ると、ジュニアに絞ってはいるんですけど、440人と。自転車の競技人口もふえてきていますので、一般の部を設けるなんていうことも、ツール・ド・ジャパンが帰ってこないのであれば、独自に考えていったほうがいいのか。

あと湯の山のほうを登るやつもあって、それもかなりの参加人数があるというふうに聞いていますので、参加費も、鈴鹿サーキットを走ると、1人7500円ぐらい取られるんですよ。それで6500人入っているの、相当な収益も上がっていますので、ぜひせっかくのことですので、検討していただきたいと思います。要望で。

○ 加藤清助委員長

という要望でございます。

○ 村山繁生委員

済みません。花火大会ですけど、簡単に終わります。足の悪い人は、どうしても足が悪いので、余り長いこと歩けないんですけども、どうしても有料観覧席で見たいという人は、

タクシーでも行けないと。中まで入っていけないと。そういう方たちはどうしたらいいですか。あきらめろということですか。

○ 加藤清助委員長

障害者配慮。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

障害者の方、体にご不自由な方には車で有料観覧席の隣、同条件で見れるところをご紹介しますので、そちらにご案内しております。そういう形が一番周りもスペースもございますし。

○ 村山繁生委員

それは障害者手帳かなんか、そういうの、認定されてなきゃだめなんですか。

○ 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

そういう条件で一応絞らせていただいております。

○ 加藤清助委員長

以上で質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、討論はございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしと認めます。全体会送りの事項はございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしと認めます。

それでは、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為中関係部分については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上で予定の時間、ちょうど4時になりましたが、補正予算から月曜日入っていくという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、本日は終了いたします。お疲れさまでございました。

16 : 01 閉議